

事業計画書

2019 年度

社会福祉法人 愛 光

経営理念

福祉社会への道を照らす 愛の灯台

～ 一隅を照らす実践、地域への貢献 ～
(一灯照隅・万灯遍照)

経営ビジョン

〈サービス利用者のために〉

- 人権擁護と安全・安心のサービス提供体制の構築
- サービスの質の向上への取組み
- 相談・情報提供から支援・介護まで、子供から障害者・高齢者まで地域包括的で総合的なサービスの展開

〈地域共生社会の実現のために〉

- 地域の福祉課題への取組みとまちづくりへの支援・協力
- 共生文化を育て、人にやさしい地域づくりへの貢献

〈人が育ち、人を育てる職場環境づくりのために〉

- 働きがいのもてる明るい職場づくり
- 学びと成長のある職場づくり

〈信頼される法人経営とサービスのために〉

- コンプライアンス経営
- 経営情報の積極的公開と広報
- 財務ビジョンの明示に基づく健全経営

行動指針

- 「個の尊重」をすべてに優先させること
(「3つのP」の尊重)
 - ・「誇り」(Pride)
 - ・「その人らしさ」(Personality)
 - ・「個人生活」(Privacy)
- 常に「サービスの質」を追求する姿勢
 - ・専門性
 - ・顧客満足 (CS)
 - ・第三者評価
 - ・接遇

期待する職員像

- 鋭い人権感覚 ■ 他者の痛みを共感できる感性を
- 豊かな問題意識 ■ 社会変革的視点からの実践志向
- 自立型行動 ■ 専門職としての自覚と誇りをもった行動
- 成果志向 ■ 目標をもって仕事に取り組み、結果を出す
- 顧客志向 ■ 対人サービスの基本である「利用者の利益優先」の実行力
- チャレンジ志向 ■ 常に現状に甘んじることなく、創意と改革の心意気を
- チームワーク重視 ■ 専門職間の協働、協調によるサービスを実践する

社会福祉法人 愛 光

2019 年度 事業計画書

目 次

I. 2019 年度法人事業基本計画

| | |
|----------------------|----|
| I-1. 基本方針 | 1 |
| I-2. 法人経営目標 | 1 |
| I-3. 経営事業 | 3 |
| I-4. 組織計画 | 6 |
| I-5. 要員計画 | 9 |
| I-6. 業績目標 | 11 |
| I-7. 研修計画 | 12 |
| I-8. 健康管理年間計画 | 13 |
| I-9. BCP(事業継続計画)活動計画 | 15 |

II. 本部事業計画

| | |
|--------------|----|
| II-1. 本部・総務部 | 17 |
|--------------|----|

III. 各事業部事業計画

III-1. 障害者支援事業部

| | |
|------------------------------------|----|
| III-1-1 ルミエール(障害者支援施設) | 21 |
| III-1-2 めいわ(障害者支援施設) | 25 |
| III-1-3 リホープ(障害者支援施設) | 31 |
| III-1-4 クリエイティブワーク-日中活動-(障害者支援施設) | 35 |
| III-1-5 佐倉市よもぎの園(就労継続支援B型) | 39 |
| III-1-6 ワークショップかぶらぎ(就労継続支援B型・自立訓練) | 42 |
| III-1-7 ジョーの家(共同生活援助) | 47 |
| III-1-8 山王の家(共同生活援助) | 49 |

III-2. 高齢者福祉事業部

| | |
|-----------------------|----|
| III-2-1 高齢者ケアセンターはちす苑 | 53 |
|-----------------------|----|

III-3. 地域福祉事業部

| | |
|-------------------------------------|----|
| III-3-1 佐倉市立南部児童センター・学童保育所 | 61 |
| III-3-2 佐倉市南部地域包括支援センター(地域包括支援センター) | 66 |
| III-3-3 佐倉市障害者生活支援事業所アシスト(相談支援事業) | 69 |
| III-3-4 佐倉市南部地域福祉センター | 72 |

I . 2019 年度法人事業基本計画

I. 2019 年度法人事業基本計画

I-1 基本方針

●スローガン

共に支える 共に生きる ～地域包括ケアの深化へ

第Ⅲ期中期経営計画の最終年となる当年度は、2018 年度のスローガンを引継ぐこととする。
『相談・情報提供から支援・介護まで、子供から障害者・高齢者まで地域包括的で総合的なサービスの展開』という経営ビジョンは、まさに『ともいき』という具現化された新しい形として地域に歩み出した。
地域共生社会の主たる担い手として存在し「地域に愛光があってよかった」という声が聞けるよう公益的な取組みのより高い実践を目指していきましょう！

I-2 法人経営目標

(1) 業績見込み (法人合算/単位：千円)

| | 事業活動収入 |
|---------|-----------|
| 2019 年度 | 1,981,315 |
| 前年度実績 | 1,914,238 |
| 比較 | 67,077 |

*「前年度実績」は前年度第2次補正予算額

(2) 第Ⅲ期中期経営計画 2017 年度～2019 年度

| 分類 | 重点項目 | 実施計画 | 内容等 |
|-----------|----------------|------------------------------|---------------------------------------|
| 顧客の視点 | 地域共生社会の実現 | 地域包括ケアシステムの構築 | 総合事業実施（訪問型サービス）/根郷地区社協等との連携/総合相談名称変更 |
| | | 地域ニーズ対応（地域福祉課題抽出） 子ども食堂支援 | 法人地域協議会設置/子ども食堂開始 |
| | | 福祉事業ニーズ調査（児童～高齢） | ニーズ調査/障害訪問介護事業計画策定 |
| 業務プロセスの視点 | 人権擁護と安心サービス | 研修・実態調査と検証作業 | 虐待防止と人権擁護の啓蒙 |
| | 内部統制制度の構築 | 会計監査導入準備含む管理体制強化 | 巡回指導監査実施 |
| | | 人材確保・育成強化 | 離職防止と人材確保体制の強化 |
| | | | 専門職員育成/資格取得強化 |
| | リスクマネジメント機能強化 | 事故ゼロ運動と法人内事故共有 | 職員意識強化（研修・実践運動） |
| 地域貢献の視点 | 広報活動の強化と情報公開推進 | パンフレット改訂と広報戦略一体化 | パンフレット完成(2017 年度) |
| | 事業継続計画(BCP)の維持 | 災害備蓄品の完備と自助意識の醸成 | 災害備蓄品整備と災害対策対応 |
| | 地域貢献活動の実行 | 地域貢献活動と職員への浸透 | 地域貢献活動取組(各事業新規活動) |
| 地域貢献の視点 | 「愛の灯台基金」活動推進 | 地域公益活動の協働と職員協力強化 | 地域向けイベントと基金の還元化 |
| | 法人内ボランティア機能強化 | 3 事業部連携体制強化 ボランティア講座 | 地域福祉センター中心の機能強化 ボランティア講座実施/ボランティア増 |

| | | | |
|--------------|-----------------|-----------------|-------------------|
| 財務の 視点 | 福祉充実計画の実施 | はちす苑施設整備 | 特養花の街改築/デイサービス改装 |
| | | はちす苑裏土地事業計画 | 法改正実態把握と計画策定 |
| | 財務ビジョン策定 | 経常増減額比率・人件費率等確立 | 財務ビジョンPT |
| | 内部統制制度の構築 | 内部管理体制の強化 | 内部管理体制構築 |
| | ファシリティ・マネジメント実行 | 修繕計画の立案と実行 | はちす苑大規模修繕計画/LCC計画 |
| 学習と成長 の視点 | 経営理念、経営計画の共有 | 経営計画理解実行 | 経営計画の説明と理解 |
| | 研修体系見直し | 階層別研修の実施 | 次世代人材育成研修/経営感覚醸成 |

(3) 社会福祉充実計画 (3か年目)

| 事業名 | 事業種別 | 既存・ 新規 の別 | 事業概要 | 事業費 (31年度予算額 単位/千円) |
|-------------------|------------|-----------------|----------------------------------|---------------------------|
| 特別養護老人ホーム 整備事業 | 社会福祉 事業 | 既存 | 施設内の改装工事(3名増床)を行い、地域 ニーズに応える。 | 35,000 |
| 子ども食堂 (地域食堂) | 地域公益 事業 | 新規 | 高齢者、障害者、子どもの孤食サポート 地域交流 | 2,000 |

(4) 新規事業計画

| | |
|------------------------------|-----------|
| ①ともいきプロジェクトの推進(地域食堂本格実施) | ➡社会福祉充実計画 |
| ②はちす苑改築工事(特別養護老人ホームの増床) | ➡社会福祉充実計画 |
| ③南部児童センター・学童保育所指定管理事業開始(2期目) | |

(5) 重点取り組み事項

| |
|---|
| <p>①〈本 部〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計監査導入準備(内部統制構築・巡回指導監査) ・福祉充実計画・地域公益活動の実施 ・第Ⅲ期中期経営計画(2017~2019)の進捗管理 ・人材確保と離職防止策の実施 ・第Ⅳ期中期経営計画策定(2020~2022) <p>②〈事業開発P〉はちす苑裏土地活用準備(事業種別検証・決定)</p> <p>③〈ともいきP〉地域食堂実施、ボランティアセンター機能充実、地域包括ケアシステム構築</p> <p>④〈ICT活用P〉業務効率化の推進</p> <p>⑤〈内部統制構築P〉管理体制強化に向けた内部統制構築(会計監査準備)</p> <p>⑥〈研修委員会〉階層別職員研修の強化</p> <p>⑦〈コンプライアンス委員会〉虐待防止と不適切対応の一掃</p> <p>⑧〈リスクマネジメント委員会〉法人内事故の共有と事故ゼロに向けた体制強化</p> <p>⑨〈BCP委員会〉事業継続計画の推進と災害時備蓄品の整備</p> <p>⑩〈衛生委員会〉メンタルヘルス体制強化</p> <p>⑪〈第三者評価〉</p> <p>⑫〈国際交流事業〉韓国ラファエルの家との研修実施(職員派遣)</p> |
|---|

I—3 経営事業

(1) 佐倉事業所 (所在地/千葉県佐倉市山王 2-37-9)

| 施設等の名称 | 事業区分 | 事業内容 | 管理者 |
|--------|-------|---|-------|
| ルミエール | 第一種事業 | 【種別】 障害者支援施設 【定員】 生活介護・施設入所支援 60 名 【認可】 2007 (平成 19) 年 11 月 1 日 | 池田 浩一 |
| | 第二種事業 | 【種別】 障害福祉サービス事業 (短期入所) 【定員】 併設型 3 名 【認可】 2006 (平成 18) 年 10 月 1 日 | |
| | 公益事業 | 【種別】 地域生活支援事業 (日中一時支援事業) 【認可】 2006 (平成 18) 年 10 月 1 日 | |
| めいわ | 第一種事業 | 【種別】 障害者支援施設 【定員】 生活介護 80 名 (めいわ 56 名・根郷通所 24 名) 施設入所支援 56 名 (めいわ) 【認可】 2008 (平成 20) 年 8 月 1 日 | 安部 一義 |
| | 第二種事業 | 【種別】 障害福祉サービス事業 (短期入所) 【定員】 併設型 4 名 【認可】 2006 (平成 18) 年 10 月 1 日 | |
| | 公益事業 | 【種別】 地域生活支援事業 (日中一時支援事業) 【認可】 2006 (平成 18) 年 10 月 1 日 | |
| リホープ | 第一種事業 | 【種別】 障害者支援施設 【定員】 生活介護・施設入所支援 50 名 【認可】 2008 (平成 20) 年 4 月 1 日 | 中川 光男 |
| | 第二種事業 | 【種別】 障害福祉サービス事業 (短期入所) 【定員】 併設型 2 名 (及び空床利用) 【認可】 2006 (平成 18) 年 10 月 1 日 | |
| | 公益事業 | 【種別】 地域生活支援事業 (日中一時支援事業) 【認可】 2006 (平成 18) 年 10 月 1 日 | |

(2) 佐倉太田事業所 (所在地/千葉県佐倉市太田 1145-1)

| 施設等の名称 | 事業区分 | 事業内容 | 管理者 |
|------------------------|-------|---|-------|
| はちす苑 | 第一種事業 | 【種別】 特別養護老人ホーム 【定員】 50 名 【認可】 1999 (平成 11) 年 10 月 1 日 | 麻生 知明 |
| ショートステイ はちす苑 | 第二種事業 | 【種別】 老人短期入所事業 【定員】 併設型 20 名 (及び空床型) 【認可】 2000 (平成 12) 年 1 月 1 日 | |
| | | 【種別】 共生型短期入所事業 【定員】 6 名 ※老人短期入所事業定員に含む 【認可】 2018 (平成 30) 年 9 月 1 日 | |
| デイサービス はちす苑 | | 【種別】 老人デイサービス事業 【定員】 35 名 【認可】 1999 (平成 11) 年 10 月 1 日 | |
| ホームヘルプ サービス はちす苑 | | 【種別】 共生型生活介護事業 【定員】 35 名 ※老人デイサービス事業定員に含む 【認可】 2018 (平成 30) 年 7 月 1 日 | |
| | | 【種別】 老人居宅介護等事業 【認可】 2000 (平成 12) 年 4 月 1 日 | |

| | | | |
|---------------|--|-------------------------------------|--|
| ケアプラン はちす苑 | | 【種別】居宅介護支援事業 【認可】2000（平成12）年4月1日 | |
|---------------|--|-------------------------------------|--|

(3) 佐倉宮前事業所（所在地／千葉県佐倉市宮前2-13-1） ※佐倉市指定管理事業

| 事業所の名称 | 事業区分 | 事業内容 | 管理者 |
|--------------|-----------|--|-------|
| 佐倉市 よもぎの園 | 第二種 事業 | 【種別】障害福祉サービス事業（就労継続支援B型） 【定員】40名 【認可】2008（平成20）年4月1日 | 菊地 暁生 |

(4) 佐倉鎗木町事業所（所在地／千葉県佐倉市鎗木町352-2）

| 事業所の名称 | 事業区分 | 事業内容 | 管理者 |
|-----------------|-----------|---|-------|
| ワークショップ かぶらぎ | 第二種 事業 | 【種別】障害福祉サービス事業（就労継続支援B型） 【定員】14名 【認可】2015（平成27）年6月1日 | 菊地 暁生 |
| | | 【種別】障害福祉サービス事業（自立訓練〈生活訓練〉） 【定員】6名 【認可】2015（平成27）年6月1日 | |

(5) 佐倉城事業所（所在地／千葉県佐倉市城399-3）

| 事業所の名称 | 事業区分 | 事業内容 | 管理者 |
|--------|-----------|--|-------|
| ジョーの家 | 第二種 事業 | 【種別】障害福祉サービス事業 （介護サービス包括型指定共同生活援助） 【定員】4名 【認可】2009（平成21）年4月1日 | 菊地 暁生 |

(6) 佐倉大篠塚事業所（所在地／佐倉市大篠塚1587） ※佐倉市指定管理事業

| 事業所の名称 | 事業区分 | 事業内容 | 管理者 |
|--|-----------|---|-------|
| 佐倉市立 南部児童センター | 第二種 事業 | 【種別】児童センター 【受託】2014（平成26）年4月1日 | 吉田 信之 |
| 佐倉市立 根郷学童保育所 第二根郷学童保育所 山王学童保育所 大崎台学童保育所 寺崎学童保育所 弥富学童保育所 和田学童保育所 | 第二種 事業 | 【種別】学童保育所 【受託】2014（平成26）年4月1日 | |
| 総合相談 センター | 第二種 事業 | 【種別】相談支援事業（業務委託） 【認可】2002（平成14）年4月1日 | 近藤 美貴 |
| | 公益 事業 | 【種別】地域包括支援センター（業務委託） 【認可】2009（平成21）年4月1日 | |
| 佐倉市南部 地域福祉センター | 公益 事業 | 【種別】地域福祉センター 【受託】2016（平成28）年4月1日 | 横川 民夫 |

(7) 佐倉山王・太田事業所 (所在地/千葉県佐倉市太田 1879-1)

| 事業所の名称 | 事業区分 | 事業内容 | 管理者 |
|--------|-------|--|-------|
| 山王の家 | 第二種事業 | 【種別】 障害福祉サービス事業 (介護サービス包括型指定共同生活援助) 【定員】 10名 【認可】 2017 (平成 29) 年 11 月 1 日 | 安部 一義 |

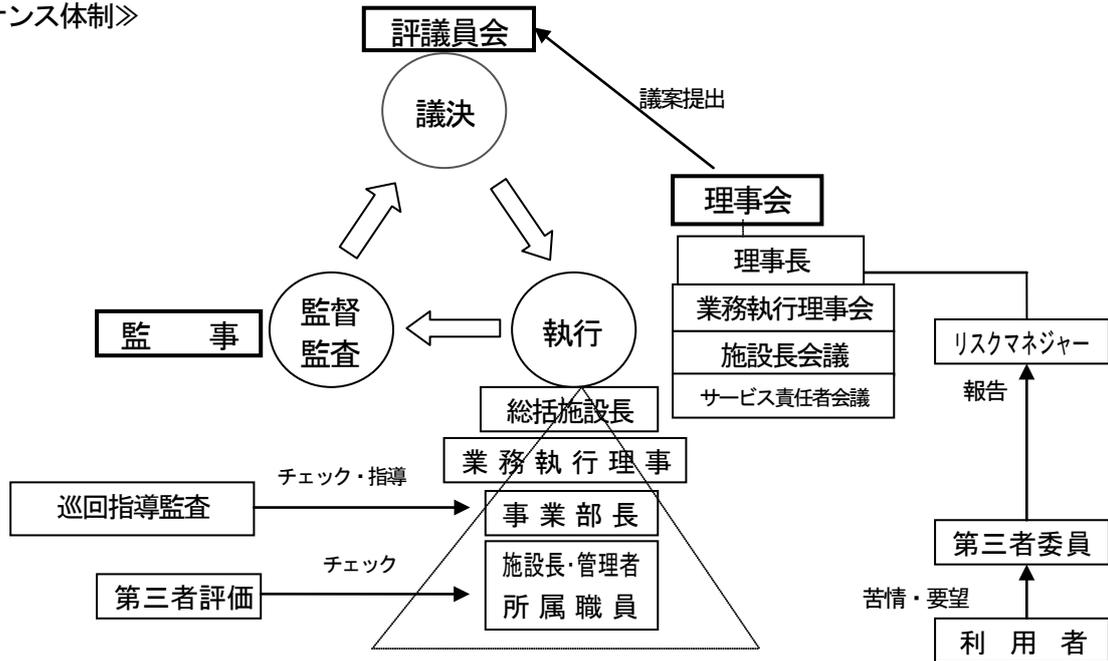
《サービス・利用対象・提供組織》

| サービス提供対象者 | | | | | | | サービス提供組織 (施設・事業所名) ☆：制度上明記されている ★：即時に対応・提供 | 提供するサービス | | | | | | | | |
|-----------|-----|-------|-------|-------|--------|-------|---|----------|-------|-------|------|------|------|------|------|-------|
| 児童その他 | 高齢者 | 他の障害者 | 精神障害者 | 知的障害者 | 盲重複障害者 | 視覚障害者 | | 生活相談 | ケアプラン | 施設・居住 | 生活介護 | 日中活動 | 自立訓練 | 就労訓練 | 情報提供 | 保育その他 |
| | | | | ☆ | ☆ | | ルミエール (入・短) | | | ☆ | ☆ | ★ | | | | |
| | | | | ☆ | ☆ | | めいわ (入・短) | | | ☆ | ☆ | ★ | | | | |
| | | | ☆ | ☆ | ☆ | | 根郷通所センター (通) | | | | ☆ | ★ | | | | |
| | | | ☆ | | ☆ | ☆ | リホープ (入・短) | ★ | | ☆ | ☆ | ★ | ★ | | | |
| | ☆ | ☆ | | | | | はちす苑(入・短・通・訪・ケ) | | ☆ | ☆ | ☆ | | | | | |
| | | | ☆ | ☆ | | | よもぎの園 (通) | ★ | | | | | | ☆ | | |
| | | | ☆ | | | | ワークショップかぶらぎ(通・訪) | ★ | | | | | ☆ | ☆ | | |
| | | | ☆ | | | | ジョーの家(グループホーム) | ★ | | ☆ | | | | | | |
| | | | | ☆ | | | 山王の家(グループホーム) | ★ | | ☆ | | | | | | |
| ☆ | | ☆ | | | | | 南部児童センター・学童保育所 | | | | | | | | | ☆ |
| ☆ | | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | アシスト (相談支援) | ☆ | | | | | | | ☆ | |
| ☆ | ☆ | | | | | | 佐倉市南部包括支援センター (相・ケ) | ☆ | ☆ | | | | | | ☆ | |
| ☆ | ☆ | | | | | | 南部地域福祉センター | ☆ | | | | | | | | |

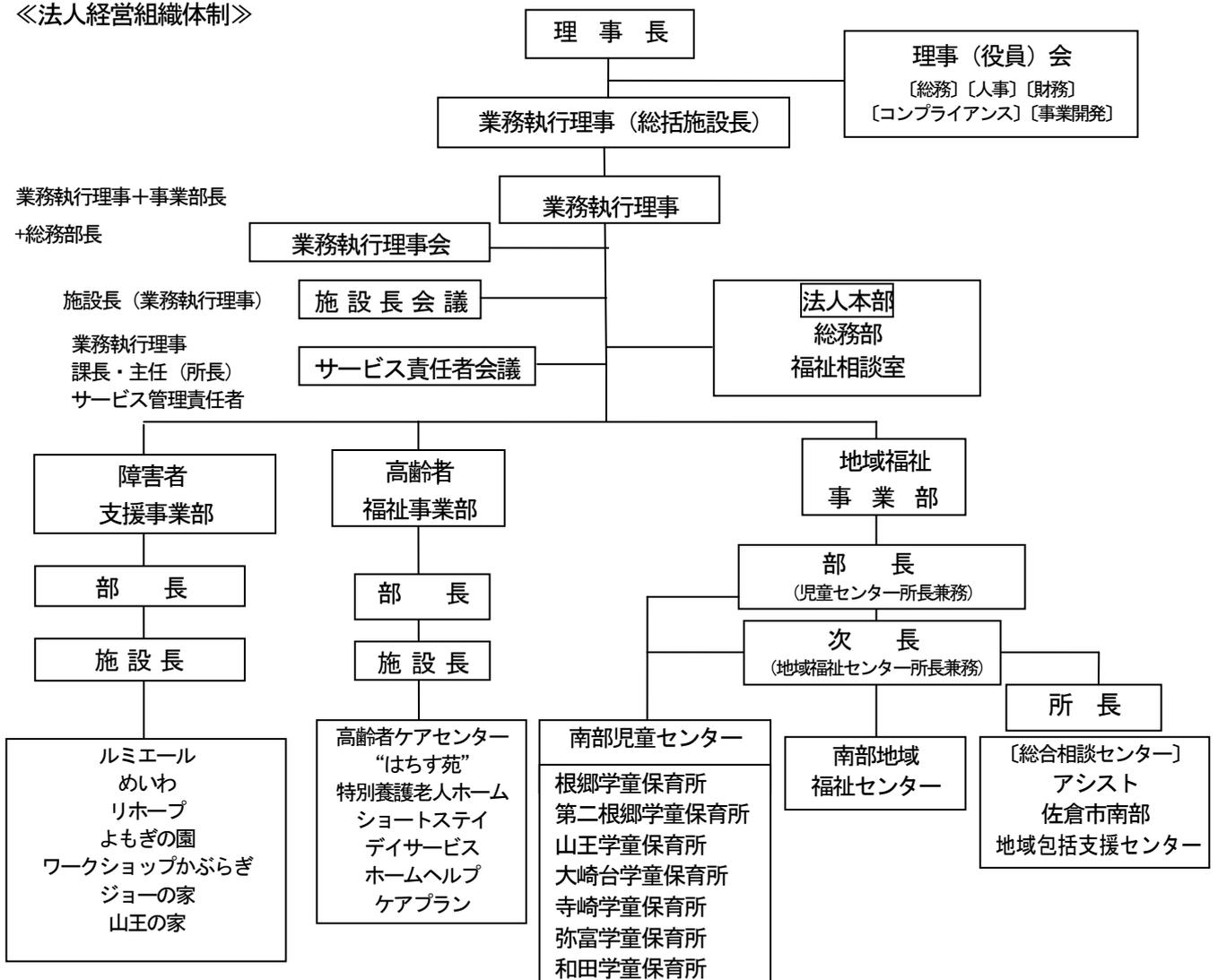
I-4 組織計画

(1) 法人経営・事業運営組織図

《ガバナンス体制》



《法人経営組織体制》



(2) 会議

| 会議の名称 | 開催時期 | 機能・開催趣旨 | 招集者 | 委員・構成員 |
|-----------------|-------------------------------------|----------------------|-----|--|
| 理事会 | 6/8 6/23 9/28 11/30 1/25 3/14 | 業務執行機関 | 理事長 | 理事 10 名 ※8 名以上 10 名以内 監事 2 名 |
| 評議員会 | 6/23 12/8 3/22 | 議決機関 (理事等の牽制監督) | 理事長 | 評議員 13 名 ※11 名以上 13 名以内 |
| 評議員選任・ 解任委員会 | 随 時 | 評議員選任・解任決定機関 | 理事長 | 監事 2 名・外部委員 2 名 事務局員 1 名 |
| 業務執行 理事会 | 月 2 回以上 | 法人運営方針決定機関 | 理事長 | 業務執行理事・事業部長 総務部長 |
| 施設長会議 | 定例 第 4 水曜日 | 執行理事会諮問機関 | 理事長 | 施設長 |
| | 臨時招集 原則水曜日 | | | 業務執行理事・総務部長 施設長 |
| サービス 責任者会議 | 6・9・12・3 月 第 2 水曜日 | 各事業、施設サービス 状況月次報告 | 理事長 | 業務執行理事・総務部長 サービス管理の責任者 (課長・主任(所長)) |
| | 上記以外 第 2 水曜日 | 施設長会諮問 | 施設長 | 課長・主任(所長) |
| グループ法人 協議会 | 5・9・1 月 第 2 水曜日 | グループ法人業務提携 協議機関 | 理事長 | 総括施設長 事務局長 総務部長 稲垣直子 (千視協 幹部職員) |

(3) プロジェクト

| プロジェクトの名称 | 活動内容 | 責任者 | 構成員 |
|--------------|------------------------------|------|------------------------|
| 事業開発 P T | はちす苑裏土地活用事業準備 | 麻生知明 | 宮本典昭・須藤讓 担当理事 |
| ともいき P T | 地域共生社会事業の検討 地域包括ケアシステムの構築 | 吉田信之 | 近藤美貴・鈴木亜希子 林拓也 |
| I C T 活用 P T | 業務効率化の推進 | 安部一義 | 李連淑・稲垣直子 大里英巳・原宏之 |
| 内部統制構築 P T | 巡回指導監査検証 外部監査導入準備 | 西原弘明 | 池田勝也・佐藤達弘 池田浩一・戸室輝大 |

(4) 委員会

| 委員会の名称 | 活動内容 | 責任者 | 委員・構成員 |
|--------------------|--|----------------|--|
| 栄養改善委員会 | 安全でおいしい食事の提供 利用者・施設からの意見調整 | 兼平真佐子 | 武石美紀・江口貴子 入所施設担当者 |
| リスクマネジメント委員会 | 事故・苦情解決、第三者委員活動、リスクマネジメント規程に準拠した活動 | 安部一義 | 第三者委員 各事業所担当者 |
| 感染症対策委員会・ 衛生委員会 | 感染症の対策・対応、施設の安全管理と衛生意識の啓蒙、ストレスチェック制度理解の推進 | 池田勝也 | 河田ひろみ・佐藤達弘・麻生知明 佐藤綾子・阿部美樹子・松永末美 伊藤加壽子（産業医） |
| 研修委員会 | OJT、Off-JT、自己啓発に関する企画、階層別研修 | 池田浩一 | 池田勝也・宮本典昭 ※高齢者福祉事業部より1名 地域福祉事業部・よ・か いずれから1名 |
| 広報委員会 | 広報紙発行 | 稲垣直子 | 池田勝也・総務部・各事業所 地域福祉事業部より1名 |
| 職場改善委員会 | 労働条件、福利厚生等に関する問題対応 | 片野明美 | 各事業所より1名 ※地域福祉事業部/よ・か から各1名 |
| メンター制度委員会 | メンター制度の推進 | 小出博美 | ※各入所施設・メンティ配属部 所より各1名 |
| 愛の灯台基金運営委員会 | 後援会活動の企画推進 | 河田ひろみ ※事務局長 | 横川民夫・原 宏之 〈外部〉千葉憲司・加藤和子 中澤昌子・穴見玲子・稲村多恵子 小澤昭子・高橋恵子 〈事務局〉福祉相談室 |
| BCP・ 防火防災委員会 | 避難訓練、防災意識の啓発、事業継続計画（BCP）の推進 | 中川光男 | 各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名 |
| 秋まつり実行委員会 | 愛光秋まつりの企画運営 | 李連淑 | 各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名 |
| 法人新年会実行委員会 | 法人新年会の企画運営 | 戸室輝大 | 各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名 |
| コンプライアンス委員会 | 職員倫理綱領の推進、障害者差別 解消法対応ガイドライン活用、コンプライアンス規程に準拠した活動 | 河田ひろみ | 各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名 |
| ボランティア委員会 | ボランティア拡充と受入、交流会、養成講座等開催協力 | 横川民夫 | 各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名 |
| 記念式典準備委員会 | 佐倉市への法人事業所移転25周年・はちす苑創設20周年記念式典開催準備 | 池田勝也 | 各施設長 |

I-5 要員計画

(1) 役員 (理事10名/監事2名)

(任期/2017.6.24~2019.6)

| 職名 | 氏名 | 担当業務 | 就任年月日 | 備考 |
|--------|-------|-------------|-------------|--------------|
| 理事長 | 法澤 奉典 | | 2000. 4. 1 | 愛光 理事長 |
| 副理事長 | 酒井綱一郎 | 事業開発 | 2015. 5. 30 | 会社取締役 |
| 業務執行理事 | 西原 弘明 | 総括 | 2017. 6. 24 | 愛光 総括施設長 |
| 業務執行理事 | 池田 勝也 | 財務 | 2007. 5. 30 | 愛光 高齢者福祉事業部長 |
| 理事 | 小川 裕二 | 財務 | 2011. 5. 30 | 社会福祉士事務所長 |
| 業務執行理事 | 片野 明美 | 人事 | 2017. 4. 1 | 愛光 事務局長 |
| 業務執行理事 | 河田ひろみ | コンプライアンス | 2013. 5. 30 | 愛光 障害者支援事業部長 |
| 理事 | 河野 尋幸 | 人事 | 2013. 5. 30 | 元行政関係者 |
| 業務執行理事 | 吉田 信之 | 事業開発 | 2016. 7. 1 | 愛光 地域福祉事業部長 |
| 理事 | 吉野 智 | コンプライアンス | 2007. 5. 30 | 弁護士事務所長 |
| 監事 | 滑川 里美 | 事業経営・サービス監査 | 2014. 5. 30 | 一般社団法人理事 |
| 監事 | 井上 郷 | 財務監査 | 2017. 6. 24 | 税理士事務所長 |

(2) 評議員 (13名)

(任期/2017.4.1~2021.6)

| 氏名 | 備考 | 氏名 | 備考 |
|-------|--------------|-------|--------------|
| 足立 元秀 | 地区社会福祉協議会長 | 近藤 武雄 | 元自治会長 |
| 伊佐 勉 | 福祉関係団体役員 | 中澤 昌子 | 元特別支援学校PTA会長 |
| 石毛 滋之 | 会社役員 (利用者家族) | 布施 千草 | 短期大学学科長 |
| 遠藤 赳夫 | 福祉関係団体役員 | 松山 毅 | 大学先任准教授 |
| 大賀 四郎 | 福祉関係団体役員 | 御園 政光 | 社会福祉法人職員 |
| 小川 雅夫 | 千葉県教育相談員 | 山崎 昭造 | 福祉関係団体役員 |
| 葛西 広子 | 元市教育委員会教育長 | | |

(3) 評議員選任・解任委員 (5名)

(任期/2017.3.2~2021.6)

| 職名 | 氏名 | 任期 | 備考 |
|------|-------|------------------|---------------|
| 監事 | 滑川 里美 | 2017.3.2~2021.6 | 一般社団法人理事 |
| 監事 | 井上 郷 | 2017.6.24~2021.6 | 税理士事務所長 |
| 外部委員 | 稲村多恵子 | 2017.3.2~2021.6 | 元地区社会福祉協議会長 |
| 外部委員 | 小林眞智子 | 2017.3.2~2021.6 | 市民生委員児童委員協議会長 |
| 事務局 | 宮本 典昭 | 2017.3.2~2021.6 | 愛光職員 |

(4) 顧問 (6名)

| 職名 | 氏名 | 就任年月日 | 備考 |
|----|-------|-------------|------------|
| 顧問 | 荒木 直躬 | 2007. 5. 30 | 社会福祉法人理事長 |
| 顧問 | 岡田 正平 | 2005. 5. 30 | 愛光後援会会長 |
| 顧問 | 島本 賢一 | 2003. 5. 30 | 元愛光家族協議会会長 |
| 顧問 | 長谷川匡俊 | 2005. 5. 30 | 学校法人理事長 |
| 顧問 | 望月 清義 | 2007. 5. 30 | 前市議会議員 |
| 顧問 | 田邊 正雄 | 2013. 5. 30 | 元社会福祉協議会理事 |

(5) 第三者委員 (3名)

(任期/2019. 4. 1~2021. 3. 31)

| 氏名 | 備考 |
|-------|------------------|
| 四方田 清 | 大学教授・精神保健福祉士 |
| 加藤 裕二 | 社会福祉法人 理事長 |
| 高石 直美 | 元行政関係者 民生委員・児童委員 |

(6) 職員構成

| | 総数 | 部長 | 施設長クラス | 課長クラス | 主任クラス | 担当者クラス | 正職合計 | 契約 | パート | 非正規合計 |
|----------|-----|-----|--------|-------|-------|--------|------|----|-----|-------|
| 総数 | 367 | 6 | 6 | 5 | 21 | 133 | 168 | 39 | 160 | 199 |
| 本部 | 14 | 3 | 0 | 0 | 1 | 3 | 7 | 4 | 3 | 7 |
| 高齢者福祉事業部 | 97 | [1] | 1 | 1 | 6 | 24 | 32 | 13 | 52 | 65 |
| 障害者支援事業部 | 169 | [1] | 4 | 4 | 11 | 90 | 109 | 10 | 50 | 60 |
| 地域福祉事業部 | 87 | [1] | 1 | 0 | 3 | 16 | 20 | 12 | 55 | 67 |

※部長〔 〕＝常勤嘱託

*「施設長クラス」＝施設長・次長

*「課長クラス」＝課長・課長代理・課長心得

*「主任クラス」＝主任・主任心得・副主任

(7) 管理職員 (対外呼称)

| | |
|---------------|-------|
| 総括施設長 | 西原 弘明 |
| 業務執行理事 | 池田 勝也 |
| 事務局長 | 片野 明美 |
| 総務部長 | 佐藤 達弘 |
| 障害者支援事業部長 | 河田ひろみ |
| ルミエール施設長 | 池田 浩一 |
| 課長 | 大里 英巳 |
| めいわ施設長 | 安部 一義 |
| 課長 | 李 連淑 |
| リホープ施設長 | 中川 光男 |
| 課長 | 稲垣 直子 |
| 日中活動支援課長 | 小出 博美 |
| 山王の家管理者 | 安部 一義 |
| よもぎの園所長 | 菊地 暁生 |
| ワークショップかぶらぎ所長 | 菊地 暁生 |
| ジョーの家管理者 | 菊地 暁生 |
| 高齢者福祉事業部長 | 池田 勝也 |
| はちす苑長 | 麻生 知明 |
| 課長 | 戸室 輝大 |
| 地域福祉事業部長 | 吉田 信之 |
| 地域福祉事業部次長 | 横川 民夫 |
| 南部児童センター所長 | 吉田 信之 |
| 総合相談センター所長 | 近藤 美貴 |
| 南部地域福祉センター所長 | 横川 民夫 |

I-6 業績目標

(単位：千円)

| 事業区分 | 経常収入 | 前年実績 | 前年比 |
|-------------------|-----------|-----------|---------|
| 法人合計 | 1,981,315 | 1,914,238 | 67,077 |
| 内部取引・千円未満端数調整 | 0 | 0 | 0 |
| 法人本部 | 8,705 | 8,705 | 0 |
| 障害者支援事業部合計 | 1,291,395 | 1,279,503 | 11,892 |
| 障害者支援施設小計 | 1,119,951 | 1,123,441 | -3,490 |
| ルミエール | 413,336 | 407,145 | 6,191 |
| めいわ | 374,772 | 389,015 | -14,243 |
| 根郷通所センター | 81,403 | 79,477 | 1,926 |
| リホープ | 250,439 | 247,803 | 2,636 |
| 障害福祉サービス小計 | 171,444 | 156,061 | 15,383 |
| よもぎの園(就労B型) | 83,131 | 78,052 | 5,079 |
| ワークショップかぶらぎ(就労B型) | 40,262 | 35,685 | 4,577 |
| ワークショップかぶらぎ(自立訓練) | 15,885 | 12,915 | 2,970 |
| ジョーの家 | 8,879 | 8,830 | 49 |
| 山王の家 | 23,284 | 20,577 | 2,707 |
| 高齢者福祉事業部合計 | 422,527 | 399,797 | 22,730 |
| 特別養護老人ホーム | 228,976 | 219,450 | 9,526 |
| ショートステイ | 83,232 | 80,821 | 2,411 |
| デイサービス | 61,315 | 60,103 | 1,212 |
| ホームヘルプ | 25,314 | 25,003 | 311 |
| ケアプラン | 16,321 | 8,215 | 8,106 |
| 共生型ショートステイ | 100 | 25 | 75 |
| 共生型デイサービス | 4,580 | 3,417 | 1,163 |
| 配食サービス | 2,688 | 2,760 | -72 |
| 地域福祉事業部 | 258,687 | 226,233 | 32,454 |
| アシスト | 20,662 | 23,061 | -2,399 |
| 佐倉市南部地域包括支援センター | 50,444 | 43,138 | 7,306 |
| 南部児童センター | 60,968 | 37,400 | 23,568 |
| 学童保育所 | 85,912 | 81,983 | 3,929 |
| 佐倉市南部地域福祉センター | 40,700 | 40,650 | 50 |

※前年実績は前年度2次補正予算額をもとに算出

※各事業区分 千円未満切り捨て

I-7 研修計画

| 月 | 全体研修 | メンター研修 | 対象 | 講師・担当委員等 |
|-----|----------------------------|----------------------|----------------|------------------|
| 4月 | 新任職員研修〔3日間〕 | | 新任職員 | 内部講師 |
| | 法人概要・接客マナー・リスクマネジメント・健康管理等 | メンター・メンティ マッチング研修 | | |
| | | メンター研修(面談) | メンター・メンター委員 | 外部講師 |
| 5月 | 移乗トランスファ研修(1) | | 全職員 | (有)RX組 代表 青山幸広氏 |
| | リスクマネジメント研修① | | 全職員 | (株)安全な介護 代表 山田滋氏 |
| 6月 | リスクマネジメント研修② | | 全職員 | (株)安全な介護 代表 山田滋氏 |
| | 感染症対策 | | 全職員 | 外部講師(東邦佐倉病院) |
| 7月 | コンプライアンス研修 | | 全職員 | 滑川監事 |
| | 評価者研修 | | 主任以上役職(直接評価職員) | 外部講師 |
| | | メンティー交流会 | メンティー | メンター委員会 |
| 8月 | 移乗トランスファ研修(2) | | 全職員 | (有)RX組 代表 青山幸広氏 |
| | | メンター情報交換会 | | |
| 9月 | リスクマネジメント研修③ | | 全職員 | (株)安全な介護 代表 山田滋氏 |
| | 大規模災害対策研修 | | 全職員 | 外部講師 |
| 10月 | 中堅職員研修 | | 入職5年程度 | ヘルプマン ジャパン |
| 11月 | 感染症対策 | | 全職員 | 外部講師(東邦佐倉病院) |
| | 中途採用者研修 | | 中途採用職員 | 内部講師 |
| 12月 | 安全運転講習 | | 送迎車両運転手 他 | 外部講師(インターリスク総研) |
| | 移乗トランスファ研修(3) | | 全職員 | 介護アドバイザー 青山幸広氏 |
| 1月 | リスクマネジメント研修④ | | 全職員 | (株)安全な介護 代表 山田滋氏 |
| | | メンティー交流会 | メンティー | メンター委員会 |
| 2月 | 職員実践発表会() | | 全職員 | |
| 3月 | | メンター研修 | 2020年度メンター候補 | メンター委員会 |

I-8 健康管理年間計画

(1) 健康管理センター（本部・障害者支援事業部）

(*対象者の、利=利用者、職=職員)

| 時期 | 保険医務行事 | 医療機関 | 内容 | 対象者 | 備考 |
|--------|-----------------------|----------------|---------------------------------|------|--------|
| 週2回 | 嘱託医往診(内科) ★8回/月 | いとうクリニック | 一般診察・健康相談(定期薬服用者の診察) | 利・職 | |
| 週1回 | 歯科往診(訪問) ★月曜日1~2回/月追加 | てらだ訪問歯科 | 診察・治療 | 利 | |
| 月1回 | 泌尿器科往診 | 白銀クリニック | 診察・治療 | 利 | |
| 月2回 | 精神科往診 ★1人/月に1回 | 佐倉中央病院 | 診察・治療 | 利 | |
| 月1回 | 体重血圧測定 | 各施設 | 4月のみ身長測定、健康診断個人票に記入(看護師記入) | 利 | 全員 |
| 不定期 | サーピス担当者会議・栄養ケア会議 | 各施設 | 各施設関係者と家族等の医務関係の情報交換 | 利・職 | |
| 不定期 | 生活習慣病予防健診 | 社会保険事業団 | 35歳以上が対象(一部20歳以上対象) | 職 | 該当者 |
| 年1~2回 | 保健医務会議 | 嘱託医と愛光職員 | 医師と各施設の医務担当と看護師で健康管理についての話し合い | 医師・職 | 各施設と医務 |
| 月1回 | 医務内会議 | 健康管理センター関係職員 | 毎月の健康管理内での統一事項等確認の話し合い | 職 | 医務全員 |
| H31年4月 | 職員法定検診 | 各施設 | 測定結果を健康診断個人票・カルテに記入(看護師記入) | 職員 | 全員対象 |
| | | | 法定健診(胸部レントゲン、血液、検尿) | 職員 | 職)業者委託 |
| 5・6月 | 身長・体重・血圧測定・採血・胸部検診 | 聖隷佐倉病院健診センター | 項目(血算・生化・血糖・HBs抗原・抗体等) | 利 | 職)業者委託 |
| | 検尿(前期1次) | 聖隷佐倉病院健診センター | 胸部レントゲン撮影 検尿(蛋白・糖・潜血) | 利 | 職)業者委託 |
| | 内科健診 | いとうクリニック | 胸部聴診・血圧測定・問診(他の健診結果を引用する) | 利 | 職)業者委託 |
| 7月 | B肝ワクチン1回目 | いとうクリニック | HBs抗体陰性者・B肝ワクチン接種 | 職 | 該当者 |
| 9月 | B肝ワクチン2回目 | いとうクリニック | 7月に1回目のB肝ワクチンを接種した人 | 利・職 | 該当者 |
| 11月 | 検尿(後期2回目) | 聖隷佐倉病院健診センター | 検尿1回目に準ずる | 利・職 | 全員 |
| | インフルエンザ予防接種(1~2回) | いとうクリニック | インフルエンザ予防のためのワクチン接種 | 利・職 | 希望者 |
| | 内科健診 | いとうクリニック | 胸部聴診・血圧測定・問診(他の健診結果を引用する) | 利・職 | 全員 |
| | 感染症予防対策研修 | 健康管理センター管理該当職員 | 感染症予防対策実践研修(各学童・施設内) | 職 | 医務全員 |
| 12月 | 職員後期健診(夜勤従事者健診) | 聖隷佐倉病院健診センター | 胸部聴診・血圧測定・問診(他の健診結果を引用する) | 職 | 該当者 |
| H31年1月 | B肝ワクチン3回目 | いとうクリニック | 9月に2回目のB肝ワクチンを接種した人 | 利・職 | 該当者 |
| 2月 | 健康診断個人票に捺印 | いとうクリニック | 全利用者・職員分の健康診断個人票を点検し、嘱託医の捺印をもらう | 利・職 | 全員 |
| 3月 | 平成31年度保健医務行事を振り返り検討 | 健康管理センター関係職員 | 年度内の問題や次年度の予定を話し合う | 職 | 医務全員 |
| その他 | | | | | |
| | 内部研修や施設会議への参加 | | 健康管理面の情報交換 | | |

(2) 健康管理室 (高齢者福祉事業部)

| 月 日 | 行 事 | 医 療 関 係 | 内 容 |
|---|--|---|---|
| 5月 | 入居者健診 職員健診 | 日本健康倶楽部 伊藤クリニック 日本健康倶楽部 | 胸部X-P・採血 検尿・ 胸部 X-P・採血・計測・聴覚・ EKG・聴診・腰椎検査「問診 票」 |
| 6月 | 入居者健診 | 伊藤クリニック | 内科検診 |
| 10月 | 入居者健診 職員健診 「夜勤者」 | 日本健康クラブ 伊藤クリニック、 日本健康クラブ 伊藤クリニック | 採血 検尿 採血・検尿 腰椎検査「問診票」 内科検診 |
| 11月 | インフルエンザワクチン接種 「入居者」 「職員希望者」 | 伊藤クリニック往診時 はちす苑で実施 | インフルエンザワクチン接種 |
| 毎週火曜日 毎月4回 2週間1回 月1回 | 内科診察 歯科診察 泌尿器科診察 血圧測定 体重測定 | 伊藤クリニック 高輪会 白銀クリニック 健康管理室 健康管理室 | 該当者・希望者 該当者・希望者 該当者・希望者 入居者全員 入居者全員 |
| <p>その他病院受診・緊急時の対応・定期薬臨時薬のダブルチェック・オンコール対応</p> <p><研修計画> 5月：口腔ケアについて (新岡) 6月：11月：感染症対策実施訓練(阿部) 8月：緊急時対応 (心肺蘇生・窒息、急変時など) (篠原) 1月：ターミナル研修(松永)</p> <p>随時：介護職員医療行為の研修</p> | | | |

I-9 BCP（事業継続計画）活動計画

| | 月 | 防災関係行事 | | 対象 |
|--|---------------------------|--------------------|-----------------|----------|
| 訓練 | 6月 | 防災訓練 | 夜間想定・火災発生想定避難訓練 | 本部・佐倉事業所 |
| | 9月 | 総合防災訓練 | 地震・火災発生想定 避難訓練 | 本部・佐倉事業所 |
| | 3月 | 防災訓練 | 地震発生想定 避難訓練 | 本部・佐倉事業所 |
| | 月毎 | 点呼訓練 | | 本部・佐倉事業所 |
| | ※佐倉事業所以外については、各事業所行事予定に掲載 | | | |
| 研修 | 4月 | 愛光のBCP（事業継続計画）について | | 新任職員 |
| | 9月 | 大規模災害対策研修 | | 全職員 |
| 会議 | 月毎 | BCP・防火防災対策委員会 | | |
| ① 大規模災害対応のBCP（事業継続計画）の推進 ② 大規模災害対応の研修実施 ③ 法人各事業所の備蓄品の整備 ④ 大地震対応訓練の実施（総合防災訓練等） ⑤ 備蓄品管理（補充と備蓄品の周知） ⑥ 災害時における連絡体制の整備・更新（緊急連絡網の更新、災害用伝言ダイヤルの周知等） ⑦ 震災対策として、家具・備品等の転倒、落下防止対策の徹底 ⑧ 福祉避難所機能の推進（障害者施設・高齢者施設） ⑨ さくら山王自治会の防災会議への参加（実施の都度） ⑩ さくら山王自治会との合同防災訓練の実施（時期については自治会防災委員会と協議） | | | | |

Ⅱ. 本部事業計画

Ⅱ—1 本部・総務部

2019年度・事業計画

本部・総務部

1. スローガン

『未来をデザイン～地域共生社会への歩みと内部統制の構築』

2. 業務概要

| 機能・役割 | 主な担当業務 |
|---------|--|
| 経営改革推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○中期経営計画の進行管理と次期計画の策定 ○人事制度の適正な運用 ○人材育成システムの構築 |
| 事業の企画調整 | <ul style="list-style-type: none"> ○新規事業の企画・導入・立ち上げの推進と支援 ○法人の方針と各事業部業務の調整 ○法人直属プロジェクトの進行管理 |
| 法人本部業務 | <ul style="list-style-type: none"> ○理事会・評議員会・監事監査・内部監査・第三者委員活動 ○諸規程の整備（法令・制度改正への対応） ○人事管理・人材育成 ○広報活動・ホームページ管理 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○労務管理・福利厚生 ○財務管理・会計経理事務 ○コンピューターシステム管理 ○施設整備、固定資産物品・備品購入、業務委託等に関する契約 ○佐倉事業所施設・設備・安全管理 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○事業開発 ○リスクマネジメントに関する事務 ○文書管理 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○後援会「愛の灯台基金」に関する事務（福祉相談室） |
| 事業部業務 | <ul style="list-style-type: none"> ○佐倉事業所・佐倉太田事業所の食事サービス管理業務（栄養管理室） ○佐倉事業所・施設利用入退所(短期入所含む)調整と法人内相談事業所との連携 (福祉相談室) ○佐倉事業所ボランティアの受入、見学者の対応に関すること（福祉相談室） ○佐倉事業所実習生受入、法人内事業所との連携・調整（福祉相談室） |

3. 本年度重点課題

| 業績目標 | ○第Ⅲ期中期経営計画(2017～2019)の推進 |
|--------|--|
| 業務遂行目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○福祉充実計画推進（地域食堂、特別養護老人ホーム整備事業（増床）） ○ガバナンスの強化（内部統制機能構築・巡回指導監査実施） ○地域共生社会事業の実施・地域包括ケアシステムの構築 ○地域との連携・協働（地域福祉委員、地域ケア会議、まちづくり協議会、自治会） ○第Ⅳ期中期経営計画策定（2020～2022） ○広報活動体制の強化（法人ホームページリニューアル・SNSの活用強化・ブログ担当者研修） |

| | |
|--------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○人材確保と離職防止策の実施（福祉相談室との連携・インターンシップ制の導入・外国人材受入の検証） ○障害者雇用の促進および職場環境の整備 ○（福）千葉県視覚障害者福祉協会との連携（協議会の実施、行事・研修等における人事交流） ○ファシリティ・マネジメントの推進 （本部・各事業所パソコン更新、視障センター・リホープ・めいわ エレベーター更新工事、視障センター内装工事、本部外廊下防水工事、本館トイレ改修工事、厨房床改修工事他） ○採算性の検証 ○リスクマネジメント(事故苦情対応)体制再点検 ○第三者評価の受審 ○国際交流事業（韓国ラファエルの家との研修実施） |
| 人材育成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○理念を基本とした階層別研修の強化（次世代リーダーの育成と経営感覚の醸成） ○役職員研修の実施 ○鋭い人権感覚をもって行動できる人材の育成 ○多様なニーズへの対応と先駆性を持った人材の育成 |

<福祉相談室>

| | |
|--------|---|
| サービス目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○積極的な地域交流と地域貢献活動 ○佐倉事業所相談窓口としての誠実・適格・迅速対応と信頼確保 |
| 業務遂行目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域支援事業部（総合相談センター・ボランティアセンター）との連携 ○福祉学習拡充と学校との連携（未来につながる福祉人材の育成） ○佐倉事業所内施設利用の相談対応 ○施設入退所調整・入退所調整委員会の開催 ○施設との協働による実習生の積極的な受入れと人材確保に繋がる対応 ○佐倉事業所内サービス等利用計画作成・請求の管理徹底 ○後援会 愛の灯台基金の活動推進 （あいとひかりのコンサート2020開催準備、ギャラリー、フォーラムの開催など） |

<栄養管理室>

| | |
|--------|--|
| サービス目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○安全でおいしい食事の提供 ○旬の栄養価の高い食材を使った食事の提供 ○利用者の栄養管理 ○嚥下状態に応じた食事の提供 |
| 業務遂行目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○障害者支援事業部・高齢者福祉事業部、相互協力もとの給食管理 ○給食委託会社（富士産業）と協力のうえ、質の高い給食の提供 ○厨房の衛生管理の徹底 ○利用者の咀嚼状態に合わせた食事の提供 ○利用者の喫食状況と栄養状態の把握を行い、栄養管理に反映 ○非常食備蓄の管理（定期的な入替え） ○厨房の老朽化にともなう設備の補強（厨房床改修工事等） |

4. 幹部職員

| 職 名 | 氏 名 | 主 な 担 当 業 務 |
|--|--|---|
| 総括施設長 高齢者福祉事業部長 障害者支援事業部長 事務局 長 総 務 部 長 総務部主任 | 西原 弘明 池田 勝也 河田ひろみ 片野 明美 佐藤 達弘 宮本 典昭 | 総括 事業部の運営管理総括 本部 事業部の運営管理総括 後援会 理事会、評議員会、人事企画 財務会計総括、総務 人事業務 |

5. 職員配置

| 職 名 | 定 数 | 雇用形態別人数 | | | 備 考 |
|-----------|------|---------|------|--------|-----|
| | | 正職 | サポート | パート | |
| (総 数) | 18.3 | 9 | 6 | 3.3 | |
| 総括施設長 | 1 | 1 | | | |
| 高齢者福祉事業部長 | 1 | | 1 | | |
| 障害者支援事業部長 | 1 | | 1 | | |
| 事務局 長 | 1 | 1 | | | |
| 総 務 部 長 | 1 | 1 | | | |
| 総務部主任 | 1 | 1 | | | |
| 総務スタッフ | 1 | 1 | | | |
| 事 務 員 | 6.7 | 2 | 4 | 0.7(1) | |
| 管理栄養士 | 1.5 | 1 | | 0.5(1) | |
| 福祉相談室 | 1.8 | 1 | | 0.8 | |
| 管理宿直員 | 0.8 | | | 0.8(1) | |
| 環 境 整 備 | 0.5 | | | 0.5(1) | |

Ⅲ. 各事業部事業計画

Ⅲ－1. 障害者支援事業部

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－１ ルミエール

2019 年度・事業計画

障害者支援施設 **ルミエール**

1. スローガン

笑顔で、やさしく、ていねいな支援を実践し、ともに支え合う

2. 事業概要

| | | |
|------|-----------------|--|
| 所在地 | 千葉県佐倉市山王 2-37-9 | |
| 事業区分 | 第一種 社会福祉事業 | 障害者支援施設 生活介護 定員【60名】 施設入所支援 定員【60名】 |
| | 第二種 社会福祉事業 | 短期入所事業 定員【3名】 |
| | 公益事業 | 日中一時支援事業 |
| 事業目的 | 障害者支援施設 | 障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。（指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第4条） |
| | 短期入所事業 | 居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排泄又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条8項） |
| | 日中一時支援事業 | 障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等に日中における活動を提供する。（各市町村実施要綱） |

3. 事業運営の基本指針

『利用者の尊厳を守り、個人にあった生活を支援する』
 どんなに障害が重くとも、人としての尊厳と可能性を求め、個人にあった生活ができるよう支援する。

4. 本年度重点目標

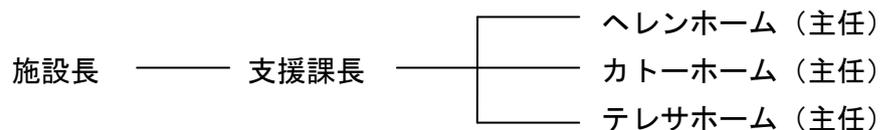
| | |
|-------------------|--|
| <p>(1) 数値目標</p> | <p>○稼働率 施設入所支援：98% 生活介護：97% 短期入所：60%</p> |
| <p>(2) サービス目標</p> | <p>○職員倫理綱領（よりよいサービスのための基本姿勢）の遵守、権利擁護の視点、虐待防止の徹底（身体拘束及び支援の検証） ○日中の活動の充実（利用者のニーズに沿った企画、外出の機会を増やす、リハビリの視点からの活動） ○生活環境の整備（健康的、快適な環境） ○誤投薬事故数ゼロを目指す</p> |
| <p>(3) 地域連携目標</p> | <p>○短期入所の受け入れと、リポートに繋がるサービスの提供 ○ホームページを活用した地域への発信 ○積極的なボランティアの受け入れと信頼される関係の構築</p> |
| <p>(4) 業務遂行目標</p> | <p>○リスクマネジメントの強化（危険予知力の強化）毎月の職員会議での情報共有 ○情報共有の強化（報告・連絡・相談の徹底）、記録類の適切な管理（正確な記録と役割に応じた整理） ○個別支援計画に添った支援の継続と実践するため職員集団の協力、連携の強化 ○高齢化、介護重度化に即した支援の実践（特に摂食嚥下・移乗動作等介護技術の向上を図る） ○利用者居室の改修（壁の塗り替え）を計画的な実施 ○業務の見直しと効率化・年次有給休暇取得率の向上</p> |
| <p>(5) 人材育成目標</p> | <p>○メンター制度を軸とした組織全体での人材の育成 ○職業倫理・組織人としてのマナー・コスト意識の向上 ○自己の役割とチームへの貢献力アップ（個人目標・役割意識の向上） ○専門性の強化（盲重複障害の理解と専門的知識向上、外部研修への参加） ○実習生の積極的受け入れ（人材確保と対応する職員の指導力向上）</p> |

5. 事業計画

| | |
|----------|--|
| 利用対象者 | 重度～最重度領域の知的障害をともなう視覚障害者（盲重複障害者）を優先的に受け入れる |
| サービス内容 | <input type="checkbox"/> 日中活動支援（生活介護） <input type="checkbox"/> 食事の提供（利用者の摂取状況に配慮した食形態の工夫等） <input type="checkbox"/> 栄養マネジメント <input type="checkbox"/> 入浴サービス（一般浴／特別浴・シャワー浴：週2回以上） <input type="checkbox"/> 介護サービス（排泄・洗面・移動等） <input type="checkbox"/> 健康管理：医療サービス（各種健康診断・通院・健康チェック） <input type="checkbox"/> 日中活動：クラブ活動・ホーム活動・散歩 <input type="checkbox"/> 余暇活動：外出・レクリエーション支援 <input type="checkbox"/> 機能訓練（機能訓練指導員によるリハビリテーションの実施） <input type="checkbox"/> 行事（季節に応じた行事の提供） <input type="checkbox"/> その他（理美容・立替金管理・支払い代行等） |
| | <input type="checkbox"/> 施設入所支援 <input type="checkbox"/> 夜間における排泄等の介護サービス <input type="checkbox"/> 落ち着いて睡眠がとれる環境づくりの提供 |
| サービス提供方法 | <input type="checkbox"/> 個別支援計画に基づく支援の実践と検証 <input type="checkbox"/> サービス管理責任者を中心とした支援計画の中間評価と年度末評価アセスメント検証 |

6. 運営組織と職員

（1）組織図



（2）幹部職員

| 職名 | 氏名 | 主な担当業務 |
|----------------|------------------------|--|
| 施設長 | 池田 浩一 | 施設運営管理総括 |
| 支援課長 | 大里 英巳 | サービス管理責任者 援助サービスの指導監督 施設長補佐 苦情受付窓口 |
| 主任 主任 主任 | 長瀬 聡子 青山 秀人 原 宏之 | 各ホームの生活支援、ケアサービス業務の調整。 所属職員に対する連絡調整及び助言指導。短期入所対応。 入所利用者・短期入所者実績管理、医療費関係事務、ボランティア窓口 |

(3) 職員配置

| 法定基準 | | 法人配置計画 | | 雇用形態別人数 | | | 備考 |
|-----------|--------|-----------|------|---------|--------|--------|----|
| 職 種 | 人数 | 職 名 | 人数 | 正職 | 契約 | パート | |
| (総 数) | 36.8 | (総 数) | 41.3 | 34 | 2.3 | 5 | |
| 施設長（管理者） | 1 | 施 設 長 | 1 | 1 | | | 兼 |
| サービス管理責任者 | 1 | 支援課長(サビ管) | 1 | 1 | | | |
| 生活支援員 | } 34.8 | 主 任 | 3 | 3 | | | |
| 看 護 師 | | 生活支援員 | 33.2 | 27 | 2 | 4.2(5) | |
| 機能訓練指導員 | | 機能訓練指導員 | 0.3 | | 0.3(1) | | |
| | | 主任看護師 | 1 | 1 | | | |
| | | クリーンスタッフ | 0.8 | | | 0.8(3) | |
| | | 栄 養 士 | 1 | 1 | | | |

※数字は常勤換算数（ ）内は実人数

7. 行事計画

| 月 | 行 事 | 職員研修等 |
|-----|--|-------------|
| 4月 | 歓迎会 グループ外出 | 内部研修（新任対象） |
| 5月 | ニーズ別日帰り旅行 | 内部研修 |
| 6月 | ニーズ別日帰り旅行 のど自慢大会（光和会） 防災訓練 | |
| 7月 | 家族懇談会 グループ外出 | |
| 8月 | 夏期帰省 グループ外出 | |
| 9月 | グループ外出 総合防災訓練 | 内部研修(事例検討会) |
| 10月 | 秋まつり ハーターコンサート(県身協) グループ外出 | |
| 11月 | 運動会 グループ外出 | |
| 12月 | クリスマス会 年末年始帰省 グループ外出 | |
| 1月 | 新年会 | 内部研修 |
| 2月 | 個別支援計画作成担当者会議（個別懇談会） | |
| 3月 | 送別会 グループ外出 地震想定避難訓練 | |
| その他 | 余暇活動（とつぜん音楽会・クラブ活動・ボランティア交流 / 3～4ヶ月毎） | |
| 月例 | スタッフ会議 ホーム会議 主任会議 血圧・体重測定 内科・皮膚科・精神科往診 訪問歯科 家族会（第3日曜日） | |

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－２ めいわ

2019 年度・事業計画

障害者支援施設 めいわ

1. スローガン

めいわ

地域から信頼される利用者サービスを！

根郷通所センター

福祉の拠点となるパイプをつなげよう！

2. 事業概要

| | | |
|------|-----------------|---|
| 所在地 | 千葉県佐倉市山王 2-37-9 | |
| 事業区分 | 第一種 社会福祉事業 | 障害者支援施設 定員【80名】 めいわ 生活介護 定員【56名】 施設入所支援 定員【56名】 根郷通所センター 生活介護 定員【24名】 |
| | 第二種 社会福祉事業 | 短期入所事業 定員【4名】 |
| | 公益事業 | 日中一時支援事業 |
| 事業目的 | 障害者支援施設 | 障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。（指定障害者自立支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第4条） |
| | 短期入所事業 | 居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条8項） |
| | 日中一時支援事業 | 障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等の日中における活動の提供する（各市町村実施要綱） |

3. 事業運営の基本指針

『利用者個人のあるべき姿を想定し、その支援方法をさぐる』

障害を持っていても、明るく楽しい生活を送れるよう利用者のその人らしさ、個性を尊重して、ありのままで生きることを支援する。

4. 本年度重点目標

めいわ

| | |
|------------|---|
| (1) 数値目標 | ○稼働率 施設入所支援：97% 生活介護：99% 短期入所：80% |
| (2) サービス目標 | ○職員倫理綱領の遵守（権利擁護の推進） ○個別支援計画に沿った支援の実践（高齢期対応） ○施設内環境整備と各居室等の清潔保持 ○誤投薬事故ゼロを目指す |
| (3) 地域連携目標 | ○地域との共生 ○緊急短期入所の積極的受入れ ○ボランティアの活用の充実（余暇・レクリエーション） |
| (4) 業務遂行目標 | ○年次有給休暇取得率の平均化 ○業務の効率化と時間外労働減少の推進 ○リスクマネジメントの強化（誤投薬事故、ヒヤリハットの検証） ○施設内高齢期支援検討会の充実 ○虐待防止・権利擁護への対応（研修参加等） ○地域清掃活動他 地域貢献や地域行事への積極的な参加 ○生活介護における日中活動のあり方検討 |
| (5) 人材育成目標 | ○職員の伝達力・発信力の向上 ○経営参画への意識強化（コスト意識の徹底、法人事業の理解） ○専門性を高める（外部研修への積極的参加、内部研修の充実） ○チームワーク力の向上（相手を認め合う） ○実習生の積極的受け入れ（人材確保と対応する職員の指導力向上） |

根郷通所センター

| | |
|------------|---|
| (1) 数値目標 | ○稼働率：124% |
| (2) サービス目標 | ○職員倫理綱領を常に意識して利用者と向き合う ○個別支援計画を意識したサービスの提供（実践・モニタリング） ○日中活動の充実（内容の拡充） ○個々の利用に合わせたサービス（活動）の提供 ○施設内環境整備（トイレの扉、床の修繕） |
| (3) 地域連携目標 | ○学校関係の教員研修機会の提供 ○特別支援学校等からの実習生の受け入れ ○日中一時利用者の受け入れ ○外部からの研修生、実習生の受け入れ ○ボランティアの受け入れ |
| (4) 業務遂行目標 | ○虐待防止・人権擁護の意識の向上 ○業務環境の整理整頓・記録の整備 ○根拠に基づく支援の実施 ○情報共有の強化（報告・連絡・相談の徹底） ○業務手順の効率化、タイムマネジメントの徹底 ○余暇時間の有効活用・情報の提供 |
| (5) 人材育成目標 | ○専門性を高める（外部研修、見学等の参加を促し、現場へのフィードバック） ○職員の発信力・伝達力の向上 |

| | |
|--|--|
| | <p>○経営参画への意識強化(コスト意識の徹底・法人事業の理解)</p> <p>○業務上の課題等を定期的に相談し合う機会を設ける</p> |
|--|--|

5. 事業計画

めいわ

| | |
|----------|---|
| 利用対象者 | 主に、中度領域の知的障害者、並びに視覚障害を併せ持つ知的障害者を対象として受け入れる。 |
| サービス内容 | <p>○日中活動支援（生活介護）</p> <p><input type="checkbox"/> 食事の提供（利用者の状況に配慮した食形態の工夫等）</p> <p><input type="checkbox"/> 入浴サービス（一般浴・シャワー浴：週3回）</p> <p><input type="checkbox"/> 介護サービス（排泄・洗面・移動等）</p> <p><input type="checkbox"/> 健康管理・医療サービス（各種健康診断・通院・健康チェック）</p> <p><input type="checkbox"/> クリエイティブワーク（農耕班・園芸班・手工芸班・創作班・陶芸班 リハビリ班・受注作業班・生活係）</p> <p><input type="checkbox"/> クラブ活動（音楽・和太鼓）</p> <p><input type="checkbox"/> 余暇活動（外出支援等）</p> <p><input type="checkbox"/> 機能訓練（リハビリテーションの実施）</p> <p><input type="checkbox"/> 行事（季節に応じた行事の提供）</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理美容・行政事務手続き・支払い代行等）</p> <p>○施設入所支援</p> <p><input type="checkbox"/> 落ち着いて睡眠がとれる環境作り</p> <p><input type="checkbox"/> 必要に応じた夜間支援、介助</p> |
| サービス提供方法 | <p>○個別支援計画に基づく支援の実践と検証</p> <p><input type="checkbox"/> サービス管理責任者を中心とした支援計画の中間評価と年度末評価</p> |

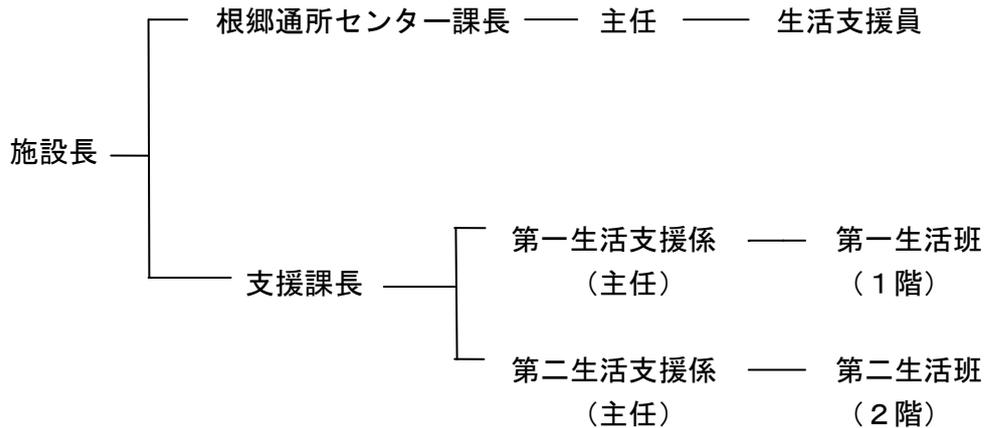
根郷通所センター

| | |
|----------|---|
| 利用対象者 | 主に、中度領域の知的障害者、並びに視覚障害を併せ持つ知的障害者で通所による創作的活動や生活支援を希望する者。 |
| サービス内容 | <p>○日中活動支援（生活介護）</p> <p><input type="checkbox"/> 食事の提供（利用者の状況に配慮した食形態の工夫等）</p> <p><input type="checkbox"/> 生活支援サービス（排泄・洗面・移動等）</p> <p><input type="checkbox"/> 健康管理・医療サービス （各種健康診断・健康チェック、体重測定）</p> <p><input type="checkbox"/> 機能訓練（機能訓練指導員によるリハビリテーションの実施）</p> <p><input type="checkbox"/> 日中活動（農耕班・園芸班・手工芸班・創作班・陶芸班・受注作業班・ リハビリ班）</p> <p><input type="checkbox"/> クラブ活動（音楽・スポーツ・エクササイズ・陶芸）</p> <p><input type="checkbox"/> その他日中活動（散歩・造形活動・茶道・フラワーアレンジメント・パ ソコン・プール・調理実習等）</p> <p><input type="checkbox"/> 個別ニーズに対する支援</p> <p><input type="checkbox"/> 行事（季節に応じた行事の提供）</p> <p><input type="checkbox"/> 送迎サービス（希望者）</p> |
| サービス提供方法 | ○個別支援計画に基づく支援の実施と検証 |

| | |
|--|--|
| | ○サービス管理責任者を中心とした支援計画の中間評価と年度末評価 □営業日 月～土曜日（月歴日数より8日除く日数） □休業日 祝祭日・夏期4日・年末年始5日間 □営業時間 9：00～16：45 |
|--|--|

6. 運営組織と職員配置

(1) 組織図



(2) 幹部職員

| 職 名 | 氏 名 | 主 な 担 当 業 務 |
|-----------------------|--------|--|
| 施 設 長 | 安部 一義 | 施設運営管理統括 |
| 支 援 課 長 | 李 連淑 | サービス管理責任者、サービス全般の指導監督、施設長補佐、苦情受付窓口 |
| 支 援 課 長 (根郷通所センター) | 小出 博美 | 根郷通所センターサービス全般の指導監督、サービス管理責任者、苦情受付窓口 |
| 主 任 (第一生活支援) | 杉山 夏美 | 1階生活統括・指導 ショートステイ実績管理 |
| 主 任 (第二生活支援) | 中田 憲一郎 | 2階生活統括・指導 医療全般（医療費管理）、入所利用者実績管理、環境整備管理 |
| 主 任 (根郷通所センター) | 高梨 和憲 | 根郷通所センターのサービスに関する指導・助言 |

(3) 職員配置

| 法定基準 | | 法人配置計画 | | 雇用形態別人数 | | | 備考 |
|------------|----------|----------|------|---------|--------|--------|-------------------|
| 職 種 | 人数 | 職 名 | 人数 | 正職 | パート | パート | (所属等) |
| (総 数) | 46.2 | (総 数) | 53.2 | 38 | 3.4 | 11.8 | |
| 施 設 長 | 1 | 施 設 長 | 1 | 1 | | | 兼 山王の家 兼 |
| サービス管理責任者 | 1 | 課 長 | 1 | 1 | | | |
| 生活支援員 | } 31.2 | 主 任 | 2 | 2 | | | |
| 看 護 師 | | 生活支援員 | 30.5 | 25 | 2 | 3.5(6) | |
| 機能訓練指導員 | | 看 護 師 | 1.0 | 1 | | | |
| | | 機能訓練指導員 | 0.3 | | 0.3 | | |
| | | 栄 養 士 | 0.2 | | | 0.2(1) | |
| | クリーンスタッフ | 0.3 | | | 0.3(1) | | |
| (根郷通所センター) | | | | | | | } 兼 山王の家 兼 |
| サービス管理責任者 | 1 | 課 長 | 1 | 1 | | | |
| 生活支援員 | } 12 | 主 任 | 1 | 1 | | | |
| 看 護 師 | | 生活支援員 | 13.1 | 6 | 1 | 6.1(8) | |
| 機能訓練指導員 | | 看 護 師 | 0.3 | | | 0.3(1) | |
| | | 機能訓練指導員 | 0.1 | | 0.1 | | |
| | | クリーンスタッフ | 1.4 | | | 1.4(2) | |

※ 数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

めいわ

| 月 | 行 事 |
|-----|--|
| 4月 | |
| 5月 | |
| 6月 | のど自慢大会(光和会) |
| 7月 | 歓迎会 |
| 8月 | 納涼祭 |
| 9月 | 慰霊祭・敬老会 |
| 10月 | 愛光秋まつり |
| 11月 | 手をつなぐスポーツのつどい・おひさま祭 |
| 12月 | 芸能発表会・クリスマス会 |
| 1月 | 新年会 |
| 2月 | |
| 3月 | やよい会・慰霊祭 |
| 月例 | 職員会議・主任会議(月1回)、ケース会議(随時) 血圧、体重測定(月1回)・内科往診(週2回)・精神科往診(月1回)、 家族会(第3日曜日) |

*その他にオプション行事として、野球観戦(高校野球・プロ野球)、グループ別旅行
日帰り旅行を実施

根郷通所センター

| 月 | 行 事 |
|-----|---|
| 4月 | お花見 |
| 5月 | ゆうあいピック |
| 6月 | |
| 7月 | |
| 8月 | |
| 9月 | |
| 10月 | 愛光秋まつり |
| 11月 | 手をつなぐスポーツのつどい |
| 12月 | さわやか芸能発表会・忘年会 |
| 1月 | 成人を祝う会・新年会 |
| 2月 | |
| 3月 | 弥生会 |
| その他 | グループ別旅行（日帰り・宿泊） 毎週木曜日クラブ活動（スポーツ・エクササイズ・音楽をローテーション・陶芸は毎日少人数制で希望者に提供） ボランティアによる活動（フラワーアレンジメント・茶道） 希望者プール活動（7月～8月） |

Ⅲ-1 障害者支援事業部

Ⅲ-1-3 リホープ

2019年度・事業計画

障害者支援施設 **リホープ**

1. スローガン

地域視点で、利用者生活を考えよう！

2. 事業概要

| | | |
|------|-----------------|--|
| 所在地 | 千葉県佐倉市山王 2-37-9 | |
| 事業区分 | 第一種 社会福祉事業 | 障害者支援施設 生活介護 定員【50名】 施設入所支援 定員【50名】 |
| | 第二種 社会福祉事業 | 短期入所事業 定員【2名（+空床型5名）】 |
| | 公益事業 | 日中一時支援事業 |
| 事業目的 | 障害者支援施設 | 障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。（指定障害者自立支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第4条） |
| | 短期入所事業 | 居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条8項） |
| | 日中一時 支援事業 | 障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等の日中における活動を提供する。（各市町村実施要綱） |

3. 事業運営の基本指針

『明日への希望を抱き、喜びある生活をめざす』

さまざまな障害や慢性的な疾患を持つとも、生きがいを自らの手と足で見出し心の安らぎと希望を失わずに生活自立ができるよう支援する。

4. 本年度重点目標

| | |
|------------|--|
| (1) 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○稼働率 施設入所 95% 短期入所：200% 生活介護 92% ○コスト削減（光熱水費 5%削減） |
| (2) サービス目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○個別対応の充実（コミュニケーションの重視） ○高齢化に伴う支援とサービスの工夫 ○生活環境整備（安全で清潔感のある環境） ○誤投薬事故ゼロを目指す |
| (3) 地域連携目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○学童保育所との交流・福祉学習の充実 ○相談支援部門間連携・積極的なボランティア受入 ○地域生活移行希望者のニーズ分析、望む暮らしの実現を支援 ○制度改正に伴う短期入所者の積極的な受入れ（困難ケース含む） ○施設利用者の地域食堂への参加 |
| (4) 業務遂行目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○短期入所の積極的な受入れ、入所者の確保 ○不要な照明、空調の細目な確認、空調の温度設定の調整 ○会議・行事等の調整、年次有給休暇取得日数の平均化 ○投薬マニュアルの再チェック及び遵守 ○担当者会議の充実（専門職含む）、支援計画の計画的な実施 ○エレベーターの全面改修、利用者の要望を繁栄させた安全への取組み ○学童との交流年5回以上、福祉学習年5回以上 ○外部・内部の相談事業所への積極的な働きかけ（短期入所担当者） ○施設利用者への地域食堂についての細目な情報提供 |
| (5) 人材育成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○経験・実績に基づいた個人目標の設定・モチベーションアップ ○基礎知識、専門性を高める（内部・外部研修の計画的実施・参加） ○コスト意識の向上、組織人としてのマナーを身につける ○自主性の向上（指示待ちからの意識改革） ○メリハリのある人事評価による育成 ○他法人（盲重複研加盟法人）の施設との交流研修 |

5. 事業計画

| | |
|--------|--|
| 利用対象者 | 軽度領域の知的障害を併せもつ視覚障害者ならびに地域の身体障害者を受け入れる。 |
| サービス内容 | <p>○日中活動支援（生活介護）</p> <p><input type="checkbox"/>日常生活支援（食事・入浴・買物・掃除・洗濯・理美容等）</p> <p><input type="checkbox"/>健康管理・医療サービス（通院・薬の管理・各種健康診断等）</p> <p><input type="checkbox"/>社会参加支援（地域各種イベント参加・福祉学習貢献活動）</p> <p><input type="checkbox"/>生産活動（農耕・園芸・手工芸・造形・陶芸・受注作業）</p> <p><input type="checkbox"/>余暇活動（クラブ活動・外出・趣味活動・行事の実施）</p> <p><input type="checkbox"/>相談支援（日常生活・対人関係・家族関係・社会生活等の相談助言）</p> <p><input type="checkbox"/>地域生活移行支援（関係機関・地域とのケアマネジメント）</p> <p><input type="checkbox"/>運動機能訓練（リハビリテーションの実施）</p> <p><input type="checkbox"/>中途視覚障害者生活訓練（歩行・日常生活動作・カウンセリング）</p> <p><input type="checkbox"/>コミュニケーション支援（点字・指字・手話による情報提供）</p> <p><input type="checkbox"/>自治会活動支援</p> <p><input type="checkbox"/>その他（行政事務手続き・所持金管理）</p> |
| | <p>○施設入所支援</p> <p><input type="checkbox"/>食事・入浴・服薬等必要に応じた支援、介助</p> <p><input type="checkbox"/>相談支援</p> |

6. 運営組織と職

(1) 組織図



(2) 幹部職員

| 職名 | 氏名 | 主な担当業務 |
|------|-------|--|
| 施設長 | 中川 光男 | 施設運営管理総括 |
| 支援課長 | 稲垣 直子 | サービス管理責任者、サービス全般の指導監督、自治会運営指導監督、施設長補佐、苦情受付窓口 |

| | | |
|-----|-------|-------------------------|
| 主 任 | 橋本 昇一 | 日常生活支援調整、指導監督、所属職員の助言指導 |
| 主 任 | 岡本 綾子 | 日常生活支援調整、指導監督、所属職員の助言指導 |

(3) 職員配置

| 法定基準 | | 法人配置計画 | | 雇用形態別人数 | | | 備 考 |
|-----------------------------------|--------|----------|------|---------|--------|--------|-----|
| 職 種 | 人数 | 職 名 | 人数 | 正職 | サポート | パート | |
| (総 数) | 23 | (総 数) | 26.8 | 22 | 1.3 | 3.5 | |
| 施設長（管理者） | 1 | 施 設 長 | 1 | 1 | | | |
| サービス管理責任者 | 1 | 支 援 課 長 | 1 | 1 | | | |
| 生活支援員 機能訓練指導員 看護 師 栄 養 士 | } 23.4 | 主 任 | 2 | 2 | | | |
| | | 生活支援員 | 21.3 | 18 | 1 | 2.3(4) | |
| | | 機能訓練指導員 | 0.3 | | 0.3(1) | | 兼 |
| | | 看護 師 | 0.6 | | | 0.6(1) | |
| | | 栄 養 士 | 0.2 | | | 0.2(1) | 兼 |
| | | クリーンスタッフ | 0.4 | | | 0.4(1) | |

※数字は常勤換算数 ()内は実人数

7. 行事計画

| 月 | 行 事 | 職員研修等 |
|-----|--|-------|
| 4月 | | 内部研修 |
| 5月 | 余暇行事①（施設企画） | 内部研修 |
| 6月 | のど自慢大会（光和会主催） 防災訓練 | |
| 7月 | 内部研修 | |
| 8月 | 余暇行事②（施設企画） 夏を楽しもう会（利用者自治会主催） | |
| 9月 | 墓参り（法人墓地） 総合防災訓練 | 内部研修 |
| 10月 | 愛光秋まつり | 内部研修 |
| 11月 | | 内部研修 |
| 12月 | 余暇行事③（施設企画） もみの木会（利用者自治会主催） | |
| 1月 | 初詣 | |
| 2月 | 余暇行事④（施設企画） | |
| 3月 | 弥生会（利用者自治会主催） 防災訓練 | |
| 月例 | 血圧・体重測定 往診（内科、歯科、精神科、泌尿器科） スケジュール発表 職員会議 主任会議 フロアー会議 ケース会議（随時） | |
| 備考 | 各日中活動お楽しみ会（年2回） 各種クラブ活動（マラソン、草笛、カラオケ、エレクトーン、散策、鉄道）は希望対象者に実施 その他、旅行など各自の趣味嗜好に合わせて実施 | |

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－４ 日中活動

2019 年度・事業計画

障害者支援施設 **クリエイティブワーク** (日中活動)

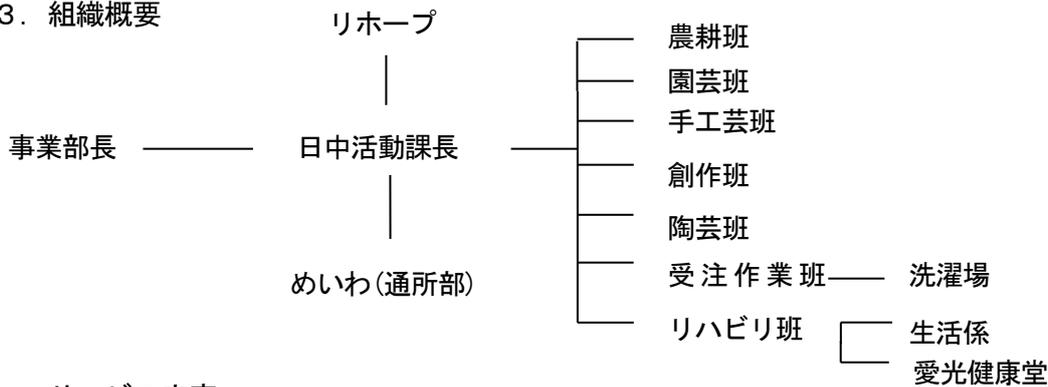
1. 事業運営の基本指針

利用者の『楽しみ』『やりがい』を尊重し、ハリのある生活となるよう支援する

2. 本年度重点目標

| | |
|--------|---|
| サービス目標 | ○個別支援計画に基づく実践 ○利用者一人ひとりの状態像を的確に把握し専門性のある支援サービスを提供する |
| 地域連携目標 | ○外部の行事に参加し展示販売を通して地域交流を図る ○ボランティア受入れの拡充 ○地域住民を巻き込んだ活動の提示 ○特別支援学校等の生徒の実習受け入れ ○日中一時支援事業、短期入所事業利用者の日中活動受け入れ ○小学生、中学生の職場体験の受け入れ ○近隣学校からの教員の研修の場としての受け入れ |
| 業務遂行目標 | ○各活動班の自主性と独立性の確立 ○利用者支援と事業のバランスがとれた取り組み ○個別支援計画のモニタリング・困難事例の共有についてリーダー会議内で実施 ○自助具の検討・改良 ○日中活動ブログの定期的な更新、管理 ○検品、納品マニュアルの見直し ○外部固定販売場所や展示場所の運営方法の確立 ○販売商品の品質向上 |
| 人材育成目標 | ○外部への派遣研修や専門分野の講師を招き、生産分野の専門性を高めるとともに、利用者の支援技術の向上を目指す |

3. 組織概要



4. サービス内容

| | |
|---|--|
| <p>○利用者が満足感や達成感を得られる活動を提供し、豊かな生活となるよう支援する</p> <p>○安全で快適な活動空間となるよう設備整備に取り組む</p> <p>○高齢化や重度化に対して運動機能訓練、視覚障害者には歩行訓練を取り入れ専門領域との連携を目指す</p> <p>○利用者の健康状況や精神状況を常時把握し、施設支援との連携を図る</p> <p>○入所3施設利用者への日中活動の提供</p> | |
| 農耕班 | <ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミリサイクルの堆肥作り、野菜作り ・利用者自身のやりたいことを実現できるよう各作業工程に関わる動線の確保や道具の工夫を行なうなど、環境設備の整理を行なう ・ユニバーサル農業の作業活動の拡充(新規就農者・他事業所との連携) ・はちす苑の畑を活用し地域住民との交流場とする ・EM菌を使用しての作物の比較を行い検証していく ・閑散期の作業の検討 |
| 園芸班 | <ul style="list-style-type: none"> ・土づくりから、花栽培、花苗の販売活動 ・法人内や地域の花壇整備活動(社会参加活動) ・ビニールハウスの張替 ・利用者主体で苗栽培を行う流れの徹底(マニュアルを活かした支援) ・自助具の作成・補修 ・花苗のロス軽減(栽培管理票の活用) |
| 手工芸班 | <ul style="list-style-type: none"> ・さをり織り・組紐・刺繍・の製品作りを中心に利用者の興味を引き出す活動となるよう努める ・毎月売上の報告を行い、利用者の作業意欲向上につなげる ・展示会、販売会に積極的に参加し、販売会を通して地域交流を行っていく ・季節商品の販売時期のタイミングをしっかりと見極めていく |
| 創作班 | <ul style="list-style-type: none"> ・牛乳パック再生により紙製品の作りを行っていく ・利用者の個性を生かせる作品を作成していく ・食事会、外出など気分転換を図れるよう企画していく。意欲の向上につなげる ・検品マニュアルに沿って作品を販売していく ・季節商品の販売時期のタイミングをしっかりと見極めていく |

| | |
|-------|---|
| 陶芸班 | <ul style="list-style-type: none"> ・湯呑み・皿・茶碗・箸置き等の作成、販売を通して利用者にやりがい、楽しみを感じられる活動の提供をする ・石塑粘土を用いた小物作り ・作品展に向けた創作活動。再生粘土を使用した干支の製作 ・自閉症・精神障害等の利用者が落ち着いて安定した作業ができるよう作業環境の整備、工夫を行なう ・専門分野の講師からの指導を受ける ・検品、納品マニュアルを整備し信頼を得られるようにする |
| 受注作業班 | <ul style="list-style-type: none"> ・受注業者との良好な関係の構築、他作業所との連携、新たな作業への取り組みを目標に継続的な作業の提供を行なう ・空き缶つぶしを作業種目として加え、安定した作業の提供を行なう ・利用者、職員共にわかりやすい、工程表や作業手順書の整備 ・職員の専門性を高める。 |
| リハビリ班 | <ul style="list-style-type: none"> ・笑顔で行なえる活動による生活機能の維持向上を目指したりハビリを行なう。 ・活動や季節行事を通して日々の生活に張りを持たせる ・利用者の年齢層が高齢であることから、一人ひとりへの観察を重視し、体調の変化や転倒などによる怪我の防止に最善の注意を払う ・機能訓練や生活訓練をはじめ、他班の利用者の活動を受入れ、横断的な支援を行なう ・歩行訓練士による視覚障害者の歩行訓練 ・愛光健康堂のスムーズな運営の確立・広報活動 |

5. 地域交流実施計画

| 月 | 行 事 |
|-----|---------------------------------------|
| 4月 | しづの里販売会 手をつなぐ作品展 |
| 5月 | しづの里販売会 アートフレンズ展 |
| 6月 | しづの里販売会 イオン販売会 |
| 7月 | しづの里販売会 |
| 8月 | しづの里販売会 |
| 9月 | しづの里販売会 障害者作品展 “ふれあいギャラリー” |
| 10月 | しづの里販売会 愛光秋まつり オリオン祭り すくすく祭り |

| | |
|-----|--|
| | 千葉盲学校祭 敬愛短期大学学園祭 ユニバーサル農業フェスタ |
| 11月 | しづの里販売会 根郷福祉祭り さくら千手会フェスタ さくらボランティア市民活動フェスタ |
| 12月 | イオン販売会 新そば祭り |
| 1月 | |
| 2月 | 手をつなぐ作品展 |
| 3月 | しづの里販売会 |

* 毎月第四月曜日愛光直売会実施(祝日になる場合は生産者の方たち相談していく)

* 販売会の依頼があった時には、その都度在庫などの確認を行い参加の有無を決定していく。

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－５ よもぎの園

2019 年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 **よもぎの園**

1. スローガン

ステップアップを目指せる仕事作り

2. 事業概要

2－1. 就労継続支援B型

| | | |
|------|-----------------|--|
| 所在地 | 千葉県佐倉市宮前 2-13-1 | |
| 事業区分 | 第二種 社会福祉事業 | 就労継続支援B型 定員【40名】 |
| 事業目的 | 就労継続 支援B型 | 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上を図る。 |

3. 事業運営の基本指針

3－1. 就労継続支援B型

『働く意欲や喜びを支え、生きがいを感じる生活』
地域の中で生き生きと働き、働く喜びや楽しみを感じ、安心して生活することを支援する。

4. 本年度重点目標

4－1. 就労継続支援B型

| | |
|------------|--|
| (1) 数値目標 | ○稼働率 90% (新規利用者 3名の獲得) ○平均工賃 18,000円 |
| (2) サービス目標 | ○意思決定支援の深化 ○安定した作業供給の継続 ○高齢化対応の充実 (親亡き後の支援) |
| (3) 地域連携目標 | ○地元自治会行事への積極的参加と施設の開放 ○施設の美化・環境整備 |
| (4) 業務遂行目標 | ○事業所のセールスポイントの再確認 ○関係機関 (特別支援学校等) への営業活動の実施 ○大量発注に対応できる体制の構築 ○個別支援計画作成会議の拡充 ○クレームゼロ (返品)・納期厳守の徹底 |

| | |
|--|---|
| | ○家族会との勉強会（親亡き後について）を3か月毎に開催 ○内郷地区社会福祉協議会との連携 |
|--|---|

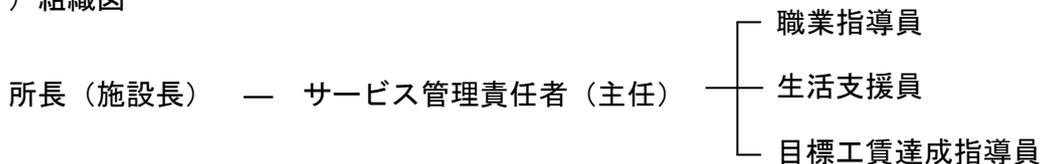
5. 事業計画

5-1. 就労継続支援B型

| | |
|----------|---|
| 利用対象者 | ○障害者で働く意欲があり、生産活動に関心のある方 |
| サービス内容 | ○作業活動 ・受注軽作業 ○余暇活動 ・各種行事 ・個別外出 ・自治会活動 ○送迎 |
| サービス提供方法 | ○個別支援計画に基づく支援の実践と検証（3ヵ月ごとの進捗状況の記録、モニタリング、担当者会議の実施） ○営業日 月～土曜日（月暦日数より8日除く日数） ○休業日 祝祭日・夏期3日間・年末年始4日間 ○日中プログラム 8：00 開所 9：15 作業活動 12：00 昼食・休憩 13：00 作業活動 15：30 作業終了、掃除 16：00 降所 17：00 閉所 ※土曜日のみ12：00閉所 |

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

| 職名 | 氏名 | 主な担当業務 |
|----|-------|-----------------------|
| 所長 | 菊地 暁生 | 事業所の管理運営、事業計画予算企画執行 |
| 主任 | 近藤 真一 | 個別支援計画立案実施、連絡調整及び助言指導 |

(3) 職員配置

| 法定基準 | | 法人配置計画 | | 雇用形態別人数 | | | 備考 | |
|-------|---------------|--------|---------------|---------|------|-----|------------|-----------|
| 職 種 | 人数 | 職 名 | 人数 | 正職 | サポート | パート | | |
| (総 数) | 7.7 | (総 数) | 8.8 | 5 | 1 | 2.8 | | |
| よもぎの園 | 管理者 | 1 | 管理者 | 1 | | | | |
| | サービス管理責任者 | 1 | サービス管理責任者 | 1 | | | | |
| | 職業指導員 | 4.7 | 職業指導員 | 3 | 3 | | | 兼 山王の家 |
| | | | 生活支援員 | 2.8 | | | 2.8 (5) | |
| | 目標工賃 達成指導員 | 1 | 目標工賃 達成指導員 | 1 | | 1 | | |

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

7-1. 就労継続支援B型

| 月 | 行 事 |
|-----|--------------------------|
| 4月 | 歓迎会 |
| 5月 | 日帰り旅行 |
| 9月 | 利用者自治会により決定された行事 避難訓練 |
| 10月 | 愛光秋まつり |
| 11月 | 避難訓練 |
| 12月 | 忘年会・宮前ローズタウン交流会 |
| 1月 | 新年会 |
| 2月 | ボーリング大会(ライオンズクラブ) 総合防災訓練 |
| 3月 | 会食会・内郷地区社協ふくしま祭り |
| 定例 | 職員会議 |

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－６ ワークショップかぶらぎ

2019 年度・事業計画

ワークショップかぶらぎ

1. スローガン

地域生活を支える礎になろう

2. 事業概要

| | | | |
|------|-----------------|--|-------------------|
| 所在地 | 千葉県佐倉市鎗木町 352-2 | | |
| 事業区分 | 第二種 社会福祉事業 | 就労継続支援B型 自立訓練（生活訓練） | 定員【14名】 定員【6名】 |
| | 就労継続 支援B型 | 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上を図る。 | |
| | 自立訓練 （生活訓練） | 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持、向上等のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。 | |

3. 事業運営の基本指針

『安らぎと潤いのある社会生活を』

精神の障害によって、さまざまな社会生活上の困難や障害を持たれた方々が、生きがいや働く喜びを体験し、安心して自分らしい生き方ができるよう支援する。

1. スローガン

地域生活を支える礎になろう

2. 事業概要

| | | | |
|------|-----------------|--|-------------------|
| 所在地 | 千葉県佐倉市鎗木町 352-2 | | |
| 事業区分 | 第二種 社会福祉事業 | 就労継続支援B型 自立訓練（生活訓練） | 定員【14名】 定員【6名】 |
| | 就労継続 支援B型 | 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上を図る。 | |

| | | |
|--|----------------|--|
| | 自立訓練 (生活訓練) | 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持、向上等のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。 |
|--|----------------|--|

3. 事業運営の基本指針

| |
|---|
| <p style="text-align: center;">『安らぎと潤いのある社会生活を』</p> <p style="text-align: center;">精神の障害によって、さまざまな社会生活上の困難や障害を持たれた方々が、生きがいや働く喜びを体験し、安心して自分らしい生き方ができるよう支援する。</p> |
|---|

4. 本年度重点目標

4-1 フレックスワークコース 就労継続支援B型

| | |
|------------|---|
| (1) 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○稼働率 110% (上限値) ○工賃時給 350 円 (作業収入 4.5 万円/月以上アップ) ○クレームゼロ (返品なし・納期厳守) |
| (2) サービス目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○仕事を通じたりカバリーの深化 ○一般就労希望者へのタイムリーな支援 ○作業種目の拡充 ○ひきこもり状態にある方への訪問支援 (新規事業) |
| (3) 地域連携目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○交流スペース (cafe) の開放 (交渉の場) |
| (4) 業務遂行目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○障害特性を考慮した稼働率の設定 ○営業力の強化 ○大量発注に対応できる体制の構築 ○伴走的支援の遂行 (place then train の重視) ○社会的信用の獲得 ○職員 (支援する側) と利用者 (支援される側) という関係性からの脱却 |
| (5) 人材育成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○基礎知識と専門性を高める研修への参加 ○就労系事業所 (他法人) への派遣研修を実施 |

4-2 ライフステップコース 自立訓練 (生活訓練)

| | |
|------------|---|
| (1) 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○稼働率 100% (上限値) ○引きこもり対応件数 5 件/年 |
| (2) サービス目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○利用者主体による交流スペース (cafe) の運営 ○個別支援計画を活用したりカバリーの促進 ○家族間調整のための面談の実施 |
| (3) 地域連携目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○福祉・医療機関との連携 ○交流スペース (cafe) の開放 (当事者の集いの場) |

| | |
|------------|--|
| (4) 業務遂行目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○障害特性を考慮した稼働率の設定 ○本人の強みにアプローチした支援の実践 ○「対話」を重視し「課題の分離」を意識した面談の実施 ○フレックスワークコース（就労継続支援B型）と連動した訪問支援の実現 ○職員（支援する側）と利用者（支援される側）という関係性からの脱却 |
| (5) 人材育成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○精神保健福祉の専門性を高める研修への参加 ○各種障害特性（病状）の理解を促す専門研修への派遣 |

5. 事業計画

5-1 就労継続支援B型

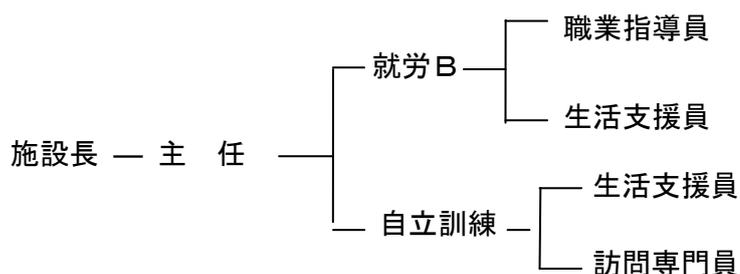
| | |
|----------|---|
| 利用対象者 | 主に精神に障害があり、作業活動に意欲のある方 |
| サービス内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○全体ミーティング、個別相談 ○作業活動 <ul style="list-style-type: none"> ・セットアップ作業 ・印刷作業 ・データ入力作業 ・その他 ○フレックスワークミーティング ○余暇活動（ピアネットワークプログラム・茶話会） ○送迎 |
| サービス提供方法 | <ul style="list-style-type: none"> ○個別支援計画に基づく支援の実践と検証（モニタリング） ○営業日 月～土曜日（月暦日数より8日除く日数） ○休業日 祝祭日・夏期3日間・年末年始4日間 <ul style="list-style-type: none"> 9：00 開所 9：30 作業活動開始 12：00 昼食休憩 13：00 作業活動開始 15：30 作業活動終了 16：00 閉所 <p>※作業内容により17:00まで作業活動時間の延長あり</p> |

5-2 自立訓練（生活訓練）

| | |
|----------|---|
| 利用対象者 | 主に精神に障害があり、地域生活を営む上で、解決したい課題がある方 |
| サービス内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○通所によるサービス <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステップミーティング ・IMR（疾病管理とリハビリ） ・就労支援 ・その他 ○訪問によるサービス <ul style="list-style-type: none"> ・各種相談 ・生活訓練 ・日常の生活支援 ○余暇活動（ピアネットワークプログラム・茶話会） ○送迎 |
| サービス提供方法 | <ul style="list-style-type: none"> ○個別支援計画に基づく支援の実践と検証（モニタリング） ○営業日 月～土曜日（月暦日数より8日除く日数） ○休業日 祝祭日・夏期3日間・年末年始4日間 ○通所型スケジュール <ul style="list-style-type: none"> 9：00 開所 9：30 活動 12：00 昼食休憩 13：00 活動 16：00 閉所 |

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

| 職名 | 氏名 | 主な担当業務 |
|----|-------|----------------------|
| 所長 | 菊地 暁生 | 事業所の管理運営、事業計画予算立案執行 |
| 主任 | 宮部 和樹 | サービス管理責任者・個別支援計画立案実施 |

(3) 職員配置

| 法定基準 | | 法人配置計画 | | 雇用形態別人数 | | | 備考 |
|-----------|-------|---------|-------|------------|-------------|-------------|---------------|
| 職 種 | 人数 | 職 名 | 人数 | 正職 | パート | パート | |
| (総 数) | 5.2 | (総 数) | 6 (7) | 5 | 0 | 1 (2) | |
| 管理者 | 1 | 所 長 | 1 | 1 | | | B型・自立 訓練兼務 |
| サービス管理責任者 | 1 | 主任(サビ管) | 1 | 1 | | | B型・自立 訓練兼務 |
| 就労B型 | 生活支援員 | 2.1 | 生活支援員 | 1.8 (2) | 1 | 0.8 (1兼) | |
| | 職業指導員 | | 職業指導員 | 1 | 1 | | |
| 自立訓練 | 生活支援員 | 1 | 生活支援員 | 1 | 1 | | |
| | 訪問専門員 | 0.2 | 訪問専門員 | 0.2 | 0.2 (1兼) | | |

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

| 月 | 行 事 |
|-----|------------------------|
| 9月 | 全国精神障害者地域生活支援協議会 全国大会 |
| 10月 | 防災訓練、愛光秋まつり、リカバリーフォーラム |
| 11月 | ピアスタッフ全国の集い |
| 1月 | ACT 全国研修会関東大会 |
| 3月 | 避難訓練 |
| 月例 | 職員会議 |

2019 年度・事業計画

「ジョーの家」

1. スローガン

地域に溶け込んだアパートであることを大切にしよう

2. 事業概要

| | | |
|------|---------------|--|
| 所在地 | 千葉県佐倉市城 399-3 | |
| 事業区分 | 第二種 社会福祉事業 | 共同生活援助（グループホーム） 定員【4名】 |
| 事業目的 | 共同生活援助 | 利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。 |

3. 事業運営の基本指針

『住み慣れた町でその人らしく』

地域で暮らすために様々な住環境がある中で、個室の独立性が保たれていることを生かした支援を行う。しかし、生活する上での共同性と、個々の持つ独立性との両立を図ることができるよう考慮していく。また、一人ひとりの障害特性、生活スタイルを考慮し生活上での必要な支援を適宜行う。

4. 本年度重点目標

| | |
|------------|---|
| (1) 数値目標 | ○稼働率 95%（昨年度実績 100%） |
| (2) サービス目標 | ○話しやすい雰囲気づくり、場づくり ○地域の単身生活と同様な暮らしの実現 |
| (3) 地域連携目標 | ○家族、日中活動の場との連携 ○地域の社会資源としての 202 号室の活用 |
| (4) 業務遂行目標 | ○ミニ施設化に陥らない運営の遂行 ○自主性を重んじた支援の遂行 ○“さりげなさ”を大切にした支援の実践 ○円滑な社会参加を支えるための見守り体制の持続 ○家族間調整、レスパイト、一人暮らし体験の場の提供 |
| (5) 人材育成目標 | ○積極的な研修参加を行い視野の拡大を図る （全国グループホーム等研修会、印旛圏域障害者グループホーム等連絡協議会研修等への参加） |

5. 事業計画

| | |
|----------|---|
| 利用対象者 | 地域で暮らすことを希望する障害者 (主に精神障害者・知的障害者) |
| サービス内容 | ○安心して居住できる住宅の提供 ○相談支援 ○健康管理 ○食事の提供(朝食・夕食) ○緊急時、災害時対応 |
| サービス提供方法 | ○営業日 1年365日 ○世話人対応時間 7:00～9:00 16:00～20:00 ○サービス管理責任者・管理者 随時 |

6. 運営組織と職員

(1) 組織図

管理者 — サービス管理責任者 — 世話人

(2) 幹部職員

| 職名 | 氏名 | 主な担当業務 |
|-----------|-------|-----------------------|
| 管理者 | 菊地 暁生 | 事業所の管理運営、事業計画予算企画執行 |
| サービス管理責任者 | 宮部 和樹 | グループホームの連絡調整、個別支援計画作成 |

(3) 職員配置

| 法定基準 | | 法人配置計画 | | 雇用形態別人数 | | | 備考 |
|-----------|----|-----------|----|---------|----|------|----|
| 職種 | 人数 | 職名 | 人数 | 正職 | 契約 | パート | |
| (総数) | 3 | (総数) | 3 | 2 | | 1(3) | |
| 管理者 | 1 | 管理者 | 1 | 1 | | | 兼 |
| サービス管理責任者 | 1 | サービス管理責任者 | 1 | 1 | | | 兼 |
| 世話人 | 1 | 世話人 | 1 | | | 1(3) | |

※数字は常勤換算()は実人数

7. 行事計画

| 月 | 行 事 |
|-----|-----------|
| 10月 | 避難訓練 |
| 12月 | クリスマスメニュー |
| 1月 | 年末年始メニュー |
| 2月 | 避難訓練 |
| 随時 | 世話人会議 |

Ⅲ－１ 障害者支援事業

Ⅲ－１－８ 山王の家

2019 年度・事業計画

「山王の家」

1. スローガン

育もう、生きる力

2. 事業概要

| | | |
|------|-----------------|--|
| 所在地 | 千葉県佐倉市太田 1879-1 | |
| 事業区分 | 第二種 社会福祉事業 | 共同生活援助（グループホーム） 定員【10名】 |
| 事業目的 | 共同生活援助 | 利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。 |

3. 事業運営の基本指針

『地域の中で、自分らしい生活を』
障害があっても、家族から離れ、地域の中で自分らしく暮らしたい。そんな思いに応えその人らしい暮らしの実現を目指す。また、一人ひとりの利用者にとって、やすらぎの場所である「家」となるような支援を行う。

4. 本年度重点目標

| | |
|------------|---|
| (1) 数値目標 | ○稼働率 95% |
| (2) サービス目標 | ○安心して生活できる住まいの提供 ○和やかに落ち着いた生活が送れる場の雰囲気づくり |
| (3) 地域連携目標 | ○地域の方との良好な関係の構築 ○地域の中に於ける自分らしい生活の発見 ○家族・日中活動の場（事業所）との連携 |
| (4) 業務遂行目標 | ○入所者数 10名の達成 ○グループホーム等支援ワーカーとの連携 ○避難訓練の実施（年2回） ○職員会議（月1回）、世話人会議（3か月に1回）の実施 ○職員・世話人間の連携強化 ○挨拶の励行とホーム周辺の掃除 ○行政・医療機関・相談支援事業所等との連携 ○家族懇談会の開催 |

| | |
|------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○バックアップ体制の確立と強化 ○第三者評価の受審 |
| (5) 人材育成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○印旛圏域障害者グループホーム等連絡協議会への参加 ○印旛圏域の「世話人の集い」に参加 |

5. 事業計画

| | |
|----------|--|
| 利用対象者 | 地域で暮らすことを希望する障害者 (主に知的障害者) |
| サービス内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○安心して居住できる住宅の提供 ○相談支援 ○食事の提供(朝食・夕食) ○健康管理 ○家事支援 ○金銭管理 ○余暇活動の支援 ○職場(日中活動の場)等との連絡調整 ○緊急時の対応 |
| サービス提供方法 | <ul style="list-style-type: none"> ○営業日 1年365日 ○生活支援員対応時間 6:00~9:30、17:30~22:00 土・日 8:30~17:30 (宿直:22:00~6:00) ○世話人対応時間 8:00 ~ 12:00、15:40 ~ 19:40 土・日 7:30~16:30 |

6. 運営組織と職員

(1) 組織図

管理者 — サービス管理責任者 — 生活支援員—世話人

(2) 幹部職員

| 職名 | 氏名 | 主な担当業務 |
|-----------|-------|------------------------------|
| 管理者 | 安部 一義 | 事業所の管理運営、事業計画予算企画執行 |
| サービス管理責任者 | 高梨 和憲 | グループホームの連絡調整、個別支援計画作成、苦情受付窓口 |

(3) 職員配置

| 法定基準 | | 法人配置計画 | | 雇用形態別人数 | | | 備考 |
|---------------|-----|---------------|-----|---------|----|---------|----|
| 職種 | 人数 | 職名 | 人数 | 正職 | 契約 | パート | |
| (総数) | | (総数) | | | | | |
| 管理者 | 1 | 管理者 | 1 | 1 | | | 兼 |
| サービス管理 責任者 | 1 | サービス管理 責任者 | 1 | 1 | | | 兼 |
| 生活支援員 | 1.2 | 生活支援員 | 1.7 | 1.7 | | | 兼 |
| 世話人 | 1.5 | 世話人 | 1.6 | | | 1.6 (5) | |

※数字は常勤換算()は実人数

7. 行事計画

| 月 | 行 事 |
|-----|-----------|
| 4月 | |
| 5月 | |
| 6月 | 避難訓練 |
| 7月 | |
| 8月 | 納涼祭(夏まつり) |
| 9月 | |
| 10月 | 秋まつり |
| 11月 | |
| 12月 | |
| 1月 | 初詣 |
| 2月 | 避難訓練 |
| 3月 | |
| | |
| | |

Ⅲ－２． 高齡者福祉事業部

Ⅲ－２ 高齢者福祉事業部

Ⅲ－２－１ 高齢者ケアセンターはちす苑

2019 年度・事業計画

はちす苑

1. スローガン

| |
|------------------|
| つなぐ、つながる、地域と はちす |
|------------------|

2. 事業概要

| 所在地 | 千葉県佐倉市太田 1145-1 | |
|------|--------------------|--|
| 事業区分 | 第一種 社会福祉事業 | 特別養護老人ホーム 定員【50名】 平成31年9月1日より 定員【54名】 |
| | 第二種 社会福祉事業 | 短期入所生活介護事業 定員【20名】 共生型短期入所事業 定員【6名】 通所介護事業 定員【35名】 共生型生活介護事業 定員【35名】 訪問介護事業 居宅介護支援事業 |
| | その他 | 佐倉市高齢者等ふれあい配食サービス事業 通所型サービス事業（佐倉市介護予防・日常生活支援総合事業） |
| 事業内容 | 特別養護 老人ホーム事業 | 要介護者で、身体上または精神上著しい障害があるため常時介護を必要とし、在宅介護が困難な人を受け入れ、必要なサービスを行う。 （老人福祉法第20条の5・11条第1項2号） |
| | 短期入所 生活介護事業 | 在宅の要介護者に短期間入所してもらい、入浴、排泄、食事などの介護、その他日常生活上の世話を提供して、要介護者及び家族の福祉の向上をはかる。 （昭51.5.21社老28号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』） |
| | 介護予防短期入所 生活介護事業 | 在宅の要支援者に短期間入所してもらい、介護予防を目的に介護予防サービス計画に定める期間にわたり、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活上の支援を提供して、要支援者及び家族の福祉の向上をはかる。 （平成17.6.29介護保険法等の一部を改正する法律） |
| | 共生型 短期入所事業 | 在宅の要介護者（障害者）に短期入所してもらい、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行うものとする。また、その他日常生活の支援を提供して、要介護者及び家族の福祉の向上をはかる。 （障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 平成17年法律第123号） |
| | 通所介護事業 （デイサービス） | 在宅の要介護者に通ってきてもらい、各種のサービス（生活相談・健康チェック・機能訓練・入浴・排泄・給食など）を提供することによって、要介護者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上、また家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる。 （昭51.5.21社老28号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』） |

| | |
|--------------------|---|
| 通所介護相当サービス事業 | 在宅の要支援者に通ってきてもらい、介護予防を目的に、介護予防サービス計画に定める期間にわたり、各種のサービス（生活相談・健康チェック・機能訓練・入浴・排泄・給食など）を提供することによって、要支援者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上、また家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる。（平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律） |
| 共生型生活介護事業（障害） | 在宅の障害者に通ってきてもらい、主として昼間において、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対して、入浴、排泄又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の必要な保護を適切かつ効果的に行う。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 平成 17 年法律第 123 号） |
| 通所型サービス事業 | 家に閉じこもりがちの高齢者等に対し、人との交流や運動等の機会を提供し、介護予防を強化するとともに地域福祉の向上を図る。（佐倉市介護予防・生活支援サービス事業 第一号通所事業 補助金交付要綱） |
| 訪問介護事業（ホームヘルプサービス） | 在宅の要介護者の自宅を、ホームヘルパーが訪問して日常生活介護、家事援助、相談援助サービスを行う。 （昭 51. 5. 21 社老 28 号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』） |
| 訪問介護相当サービス事業（緩和型含） | 在宅の要支援者の自宅をホームヘルパーが訪問して、介護予防を目的に、介護予防サービス計画に定める期間にわたり、日常生活支援、家事援助、相談援助サービスを行う。 （平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律） |
| 居宅介護支援事業（ケアプラン） | 介護を必要とする高齢者などからの相談に応じ、関係機関等との連絡・調整などを行い、自立した日常生活を営むのに必要な、各種の保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられるようにする。（平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律） |
| 配食サービス事業 | 「佐倉市高齢者等ふれあい配食サービスに関する条例」及び「佐倉市高齢者等ふれあい配食サービスに関する条例施行規則」に基づき、在宅の高齢者及び心身障害者（以下「高齢者等」という。）に対し夕食の配食サービス（以下「配食」という。）を行うことにより、食生活の改善及び健康の増進を図るとともに安否の確認を行い、もって高齢者等の福祉の向上を図る。 |

3. 事業運営の基本指針

「誇りの福祉」～笑顔でやさしく丁寧～

4. 本年度重点課題 高齢者ケアセンターはちす苑（全体）

| | |
|-----------|---|
| (1)数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○特養稼働率 ○ショート稼働率 ○配食サービス 収入月平均 27 万円 ○デイサービス 稼働率 75% 1 日平均利用者数 26 人（月平均 669 人） ○ホームヘルプ 利用契約数 60 件 介護保険収入 月平均 200 万円 ○ケアプラン 115 件（予防プラン含む） <p style="text-align: right;">} 合算で 97%</p> |
| (2)サービス目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホーム定員増 ○サービス向上、事業所の価値向上による稼働率の上昇 ○重度化予防、自立支援に向けた機能訓練の実施 ○医療との連携強化 ○リスクマネジメントへの対応強化（誤薬事故ゼロ） ○感染症予防対策と適切な対応強化（感染症ゼロ） |
| (3)地域連携目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステム推進（総合事業の展開） ○ともいきプロジェクトへの積極的な協力 ○生活相談員・介護支援専門員の地域との連携強化 （地域ケア会議、地域関係の集会などへの参加 地域課題の共有） ○地域福祉センター、地域包括支援センター、児童センターとの連携 ○地域住民へのフレイル予防・健康に関する事業展開 |
| (4)業務遂行目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○花の街改築工事(特養 4 床増)⇒福祉充実計画 ○行動指針、行動規範ルールの作成 地域への発信 ○介護保険外サービス、選択的介護（混合介護）サービスの導入 ○機能訓練関係、ADL 向上関係の加算算定 医療（リハビリ関連職種）との連携 ○看取りケアの推進 事業所内治療の対応強化による入院者数減 医療的ケアが可能な職員の育成 ○危険予知力の強化、ヒヤリハットの活用による誤投薬ゼロ、予測できる事故ゼロ ○障害高齢者・重度障害者の積極的な受入 ○ICT 活用による業務効率化、時間外労働減少の推進、広報・発信力の強化 ○ケアプラン 4 名体制の構築 ○内部連携強化(居宅会議を毎月開催による情報共有と稼働率の上昇) ○助成金を活用した、デイサービスリビング内壁紙、浴室床・浴槽内床・脱衣室床、トイレの修繕 |
| (5)人材育成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○ワーキングスタデイ生受入 ○資格取得の奨励【介護福祉士・介護支援専門員】 ○職業倫理の徹底（倫理綱領・経営理念・行動指針） ○メンター制度活用による人材育成 ○生活相談員、サービス提供責任者、介護支援専門員の営業力・提案力の向上 ○次世代のリーダー・管理職候補の育成 ○階層別・部門別・職種別など、目的に応じた研修へ派遣（実施） |

5. 事業計画

5-1 特別養護老人ホームはちす苑（介護老人福祉施設）

| | |
|----------|---|
| 利用対象者 | ○介護認定を受けた要介護者 (要介護度3~5、要介護度1・2は省令による) |
| サービス内容 | ○施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の支援、機能訓練、健康管理及び療養上の支援を行う。 |
| サービス提供方法 | ○施設サービス計画の立案 ○食事の提供 ○入浴サービス（特別浴／一般浴・週2回以上） ○介護サービス（食事・入浴・排泄・移動等） ○健康管理・医療サービス（医師による診察・通院・看護・健康チェック・介護職員によるたんの吸引等医療的ケアの実施） ○機能回復訓練（専門職員によるリハビリテーションの実施） ○レクリエーション・余暇活動 ○生活相談 ○ターミナルケア（看護師によるオンコール体制） ○その他理美容・立替金手続・行政事務手続代行・支払代行等 |

5-2 ショートステイはちす苑

（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護・共生型短期入所）

| | |
|----------|---|
| 利用対象者 | ○介護認定を受け、家庭で介護することが一時的に困難になった在宅要介護者。 ○障害支援区分認定を受け、家庭で介護することが一時的に困難になった障害を持つ在宅要介護者。 |
| サービス内容 | ○利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。特養と同等のサービスを行うほか、送迎サービスを行う。 ○利用期間中に生活機能の低下をきたすことがないように生活行為の維持・向上に向けた支援を行う。 |
| サービス提供方法 | ○短期入所生活介護計画・個別支援計画書の作成 ○食事・入浴・介護・健康管理・機能訓練・生活相談は特養と同等か準じたサービスを行う。 ○入・退所時間 9:30~17:00 ○送迎サービス 上記時間内で実施 |

5-3 ふれあい配食サービス（配食サービス事業）

| | |
|----------|---|
| 利用対象者 | ○佐倉市内に在住の在宅の高齢者及び心身障害者 |
| サービス内容 | ○夕食の配食サービスを行うことにより、食生活の改善及び健康の増進を図るとともに安否の確認を行い、もって高齢者等の福祉の向上を図る。 |
| サービス提供方法 | ○営業日 毎週月曜日～金曜日 ○休業日 土曜日、日曜日、1月1日～3日 ○配食時間 概ね17時45分までに行う ○利用者の安否確認と健康観察を行う。 |

5-4 デイサービスはちす苑（通所介護・通所介護相当サービス・共生型生活介護）

| | |
|----------|---|
| 利用対象者 | ○介護認定を受けた在宅要介護者等（要支援者、事業対象者）。 ○障害支援区分認定を受けた障害を持つ在宅要介護者。 |
| サービス内容 | ○入浴及び食事の提供、その他日常生活の世話や機能訓練 ○介護予防を目的として厚生労働省で定める期間にわたり、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の支援及び機能訓練 |
| サービス提供方法 | ○営業日 毎週月曜日～土曜日 ○休業日 日曜日・年末年始（12/30～1/3） ○営業時間 午前8：15～午後5：00（送迎時間含む） ○通所介護計画・個別支援計画書の作成 ○入浴サービス（特別浴／一般浴） ○送迎サービス ○その他（生活介護相談・健康チェック・レクリエーション・機能訓練等） ○介護予防 |

5-5 ホームヘルプサービスはちす苑（訪問介護・訪問介護相当サービス）

| | |
|----------|--|
| 利用対象者 | ○介護認定を受けた在宅要介護者等(要支援者 事業対象者)。 |
| サービス内容 | ○訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、身体介護、生活援助、相談等を行う。 ○介護予防を目的とした介護予防サービス計画に定める期間にわたり、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の支援を行う。 |
| サービス提供方法 | ○営業日 毎週月曜日～日曜日 ○休業日 年末年始（12/30～1/3）（状況により応相談） ○営業時間 午前6：00～午後10：00 ○訪問介護計画の作成 □身体介護中心型サービス（食事の準備・介助・後始末・排泄・入浴・更衣・移動・外出等の介護） □生活援助型サービス（買物・掃除・洗濯・調理・衣類の補修等） □一体型サービス ○介護要望を目的とした入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活の支援。 |

5-6 ケアプランはちす苑（居宅介護支援事業）

| | |
|----------|---|
| 利用対象者 | ○介護認定を受けた在宅要介護者。 ○介護等についての相談のある方。 |
| サービス内容 | ○居宅において日常生活を営むために、福祉サービス等の適切な利用等ができるよう利用者等の依頼等を受け、相談や居宅サービス計画を作成し、それに基づきサービス提供事業者等との連絡調整や便宜の提供を行う。 |
| サービス提供方法 | ○営業日 毎週月曜日～金曜日 ○休業日 土曜日、日曜日、年末年始（12/29～1/3） ○営業時間 午前8：45～午後5：30 但し、時間外や休日であってもサービスの提供を行う場合がある。 |

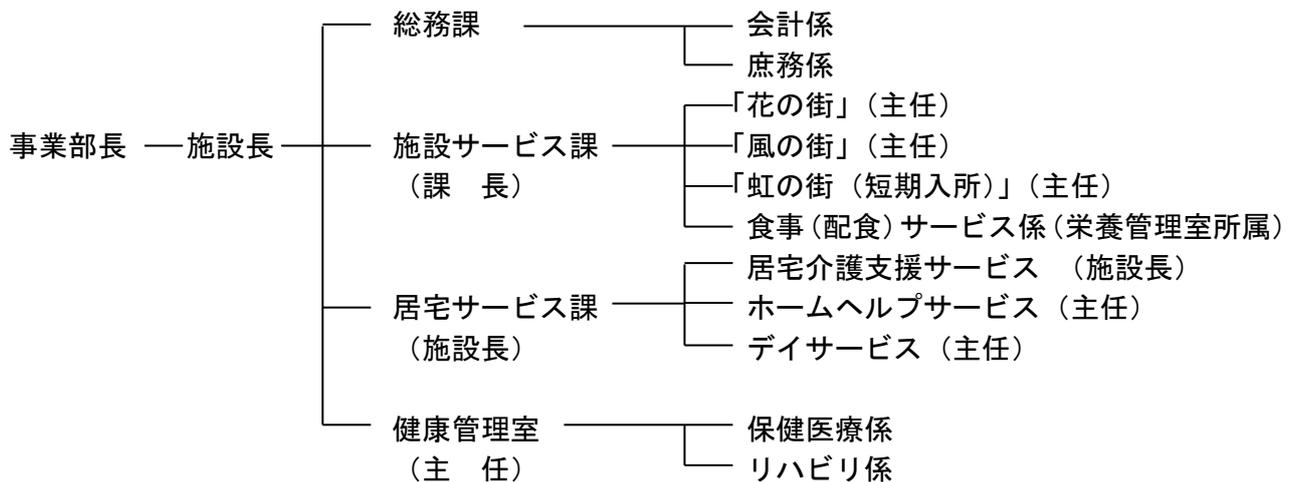
| | |
|--|---------------------------------|
| | ○ケアプランの作成 ○介護サービス提供事業者との連絡調整 |
|--|---------------------------------|

5-7 通所型サービス事業（佐倉市介護予防・日常生活支援総合事業）

| | |
|----------|---|
| 利用対象者 | ○要支援 1 又は 2、事業対象者認定を受けた在宅要支援者。 ○佐倉市が認定した者 |
| サービス内容 | ○運動機能の向上に資する活動 ○口腔機能の向上に資する活動 ○認知機能の低下予防に資する活動 ○栄養改善に資する活動 ○閉じこもり予防に資する活動 |
| サービス提供方法 | ○営業日 毎週金曜日 ○営業時間 午前 10:00～午後 0:00 ○休業日 年末年始 ○関係事業所との連絡調整 |

6. 運営組織と職員配置

(1) 組織図



(2) 幹部職員

| 職名 | 氏名 | 主な担当業務 |
|------|-------|---|
| 事業部長 | 池田 勝也 | 事業部の運営管理助言 |
| 施設長 | 麻生 知明 | 事業部の運営管理・居宅サービス運営管理 居宅介護支援業務に関する管理責任 |
| 課長 | 戸室 輝大 | 施設サービス課管理責任 |
| 主任 | 日野 史生 | 各街のサービスに関する調整及び指導助言 |
| 主任 | 佐藤美登里 | 各街のサービスに関する調整及び指導助言 |
| 主任 | 原田 英智 | 各街のサービスに関する調整及び指導助言 |
| 主任 | 鈴木亜希子 | ホームヘルパー業務に関する指導助言 |
| 主任 | 高橋 健 | デイサービス業務に関する指導助言 |
| 主任 | 阿部美樹子 | 健康管理業務指導助言 |

(3) 職員配置 (注) 数字は常勤換算数。() 内は実人数。以下の表も同じ。

| 事業区分 | 総数 | 事業管理者 | 生活相談員 | 介護支援専門員 | 介護職員 | 看護職員 | 管理栄養士 | 機能訓練職 | 医師 | 事務員 | クリーンスタッフ その他 |
|------------------|------|-------|-------|---------|-------------|------------|-------|------------|------------|------------|-----------------|
| 総数 | 65.4 | 1 | 2.2 | 3.3 | 45.5 | 5.5 | 1 | 0.3 | 0.2 | 1.6 | 4.8 |
| 特養・配食 ショートステイ | 47.1 | 兼1 | 1 | 0.3 | 32.7 | 4.3 | 1 | 0.2 (1) | 0.2 (1) | 1.6 (2) | 4.8 (16) |
| デイサービス | 12.3 | 兼1 | 1.2 | | 9.8 (13) | 1.2 (2) | | 0.1 (1) | | | |
| ホームヘルプ | 3 | 兼1 | | | 3 | | | | | | |
| ケアプラン | 3 | 兼1 | | 3 | | | | | | | |

特養・ショートステイ・配食

| 法定基準 | | 法人配置計画 | | 雇用形態別人数 | | | 備考 |
|------------|-------------|--|---------------------------------|----------------|------------|--|-----|
| 職種 | 人数 | 職名 | 人数 | 正職 | サポート | パート | 所属等 |
| 管理者 | 1 | 施設長 | 兼1 | 1 | | | |
| 生活相談員 | 1 | 生活相談員 | 1 | 1 | | | |
| 介護支援専門員 | 1 | 介護支援専門員 | 0.3 | 0.3 | | | |
| 介護職員 | 24 (3:1) | 施設課長 主任 介護職 | 1 3 29.7 | 1 3 16.7 | 5 | 7.0(9) | リネ1 |
| 看護職員 | (3) | 主任 看護職 | 1 3.3 | 1.9 (2) | 1.4 (2) | 1 | |
| 管理栄養士 | 1 | 管理栄養士 | 1 | 1 | | | |
| 機能訓練職 | 1 | 機能訓練職 | 0.2 | 0.1 | | 0.1(1) | |
| 医師 | (1) | 医師 | 0.2 | | | 0.2(1) | |
| 事務員 その他 | | 事務員 クリーンスタッフ 運転手 宿直員 配食配達員 | 1.6 2.3 1.0 0.8 0.5 | | 1 | 0.6(1) 2.5(7) 1.0(1) 0.8(3) 0.5(5) | |

デイサービス

| 法定基準 | | 法人配置計画 | | 雇用形態別人数 | | | 備考 |
|-------|-----|------------|------------|---------|--------|--------|-----|
| 職種 | 人数 | 職名 | 人数 | 正職 | サポート | パート | 所属等 |
| 管理者 | 1 | 管理者(施設長) | 兼1 | 1 | | | |
| 生活相談員 | 1.2 | 生活相談員 | 1.2 | 1(2) | | | |
| 介護職員 | 5 | 主任 介護職 | 0.8 9.0 | 1 | 2.7(3) | 6.3(9) | |
| 看護職員 | 1.2 | 看護職 | 1.2 | | 0.6(1) | 0.6(1) | |
| 機能訓練職 | 1 | 機能訓練職 | 0.1 | | | 0.1(1) | |
| その他 | | ボラ.コーディネータ | 0.3 | | | 0.3(1) | |

ホームヘルプ

| 法定基準 | | 法人配置計画 | | 雇用形態別人数 | | | 備考 |
|------------------|-----------|-----------|-----|---------|------|-----|-----|
| 職種 | 人数 | 職名 | 人数 | 正職 | サポート | パート | 所属等 |
| 管理者 | 1 | 管理者（施設長） | 兼1 | 1 | | | |
| サービス提供 責任者 | 1 以上 | 主任 | 1 | 1 | | | |
| | | サービス提供責任者 | 1 | 1 | | | |
| 介護職員 （登録ヘルパー） | 2.5 以上 | 常勤ヘルパー | 必要数 | | 1 | | |
| | | 登録ヘルパー | | | | | 13 |

ケアプラン

| 法定基準 | | 法人配置計画 | | 雇用形態別人数 | | | 備考 |
|---------|----|----------|----|---------|------|-----|-----|
| 職種 | 人数 | 職名 | 人数 | 正職 | サポート | パート | 所属等 |
| 管理者 | 1 | 管理者（施設長） | 兼1 | | | | |
| ケアマネジャー | 2 | ケアマネジャー | 3 | 2 | 1 | | |

7. 行事予定

| 月 | 行事 | 職員研修等 |
|----------------------------|--|--------------------------------|
| 4月 | | |
| 5月 | | 新任職員研修、職業倫理研修 |
| 6月 | 家族懇談会 | 認知症研修、感染症対策訓練 |
| 7月 | 納涼祭 | 防災訓練 |
| 8月 | お盆 | |
| 9月 | 敬老会 | 防災訓練、ターミナルケア研修 |
| 10月 | 愛光秋まつり | BCP（緊急災害対応）研修 虐待予防 身体拘束廃止研修 |
| 11月 | | 防災訓練、感染症対策訓練 |
| 12月 | 忘年会 第三者委員との懇談会 | |
| 1月 | | 虐待予防 身体拘束廃止研修 |
| 2月 | 節分 | 介護技術研修 |
| 3月 | | |
| 行事 会議 ・ クラブ 活動 | 誕生者外出、誕生者会、山王小交流行事 代表者会議、特養主任会議、栄養改善会議、各街スタッフ会議、 居宅経営改善会議、サービス担当者会議、入居判定会議（隔月） クラブ活動（陶芸、音楽、生花、お茶） | |

Ⅲ－３． 地域福祉事業部

Ⅲ-3 地域福祉事業部

Ⅲ-3-1 南部児童センター/学童保育所

2019年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 **南部児童センター/学童保育所**

1. スローガン

地域づくり 子育ての目くばり気くばりから

2. 事業概要

2-1. 南部児童センター

| | | |
|------|---|-------------------|
| 所在地 | 佐倉市大篠塚 1587 番地(南部保健福祉センター内、複合施設) | |
| 事業区分 | 第 二 種 社会福祉事業 | 児童福祉法に規定された児童厚生施設 |
| 事業目的 | 地域の児童に健全なあそびを提供し、健康を増進するとともに情操を豊かにすることを目的とする。 | |

2-2. 学童保育所

| | | |
|------|--|------------------------|
| 所在地 | 根郷学童保育所 【佐倉市城 454 番地(根郷小学校敷地内)】 第二根郷学童保育所 【佐倉市城 454 番地(根郷小学校内)】 山王学童保育所 【佐倉市山王 1 丁目 44 番(山王小学校内)】 大崎台学童保育所 【佐倉市大崎台 4 丁目 3 番地 2 号(根郷保育園敷地内)】 寺崎学童保育所 【佐倉市大崎台 4 丁目 4 番 1 号(寺崎小学校内)】 弥富学童保育所 【佐倉市岩富町 151 番地 (弥富公民館内)】 和田学童保育所 【佐倉市直弥 59 番地 (和田公民館内)】 | |
| 事業区分 | 第 二 種 社会福祉事業 | 児童福祉法に規定された放課後児童健全育成事業 |
| 事業目的 | 保護者の就労等により、昼間、留守家庭になっている間、授業の終了した放課後及び長期休業その他学校休業日、土曜日等において、職業生活を継続することができるように子育てと仕事の両立を支援するとともに、子どもたちに適切なあそびや安全で安心な家庭に代わる生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的とする。 | |

3. 事業運営の基本指針

3-1. 南部児童センター

地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点として、地域住民、市民活動団体や関係機関等と連携を図り、子育て支援の充実、健康と体力の増進に努め、家庭や学校につぐ「第3の居場所」として、地域の児童健全育成を図る。

3-2. 学童保育所

児童一人ひとりが、安全で安心して過ごせる、あそびを中心とした家庭に代わる生活の場を提供し、地域住民、市民活動団体、関係機関等との連携を図り、保護者と手を取り合いながら運営していく。

また、異年齢集団とのかかわり合いの中で、子どもたちの社会性や人間関係の形成を育み、児童の心身の成長を支援するよう努める。

4. 本年度重点目標（南部児童センター・学童保育所同一）

| | |
|------------|--|
| (1) サービス目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援事業の推進 ○健全育成事業・地域交流事業の推進 ○後援会「愛の灯台基金」と連携した事業の開催 ○利用記録の利便性向上 ○子育て相談窓口の設置(各専門機関との連携) ○障害児の相談窓口の活用(さくらんぼ園や法人内相談窓口との連携) |
| (2) 地域連携目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉センターや相談支援部門間連携した、事業部事業の推進 ○地区社会福祉協議会をはじめとした地域関連団体との連携および協働 ○南部エリアの小・中学校との連携 ○子どもの居場所づくり～地域食堂の実施 |
| (3) 業務遂行目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○利用者ニーズに即した事業の推進 ○利用記録 I C T 化の導入 ○法人内各事業所との連携 ○地域福祉センターとの世代間交流事業の推進 ○根郷地区社会福祉協議会や関連団体などと連携した事業の展開 ○収益の一部を児童健全育成事業に還元 ○個人情報保護の徹底 ○愛光倫理綱領、行動規範の遵守 ○リスクマネジメント意識の徹底(ヒヤリハットの検証と改善策の共有化) ○運営委員会の積極的な活用 ○ボランティアの活用 ○福祉教育の実践 |
| (4) 人材育成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○基礎知識、専門性を高める内部研修の計画的実施 ○専門性を高める外部研修受講後の還元を図る機会の促進 ○放課後児童支援員認定資格研修受講の促進 |

| | |
|--|--|
| | ○業務・サービス改善に対する建設的な提案 ○実習生および学生ボランティアの積極的な受け入れ |
|--|--|

5. 事業計画

5-1. 南部児童センター

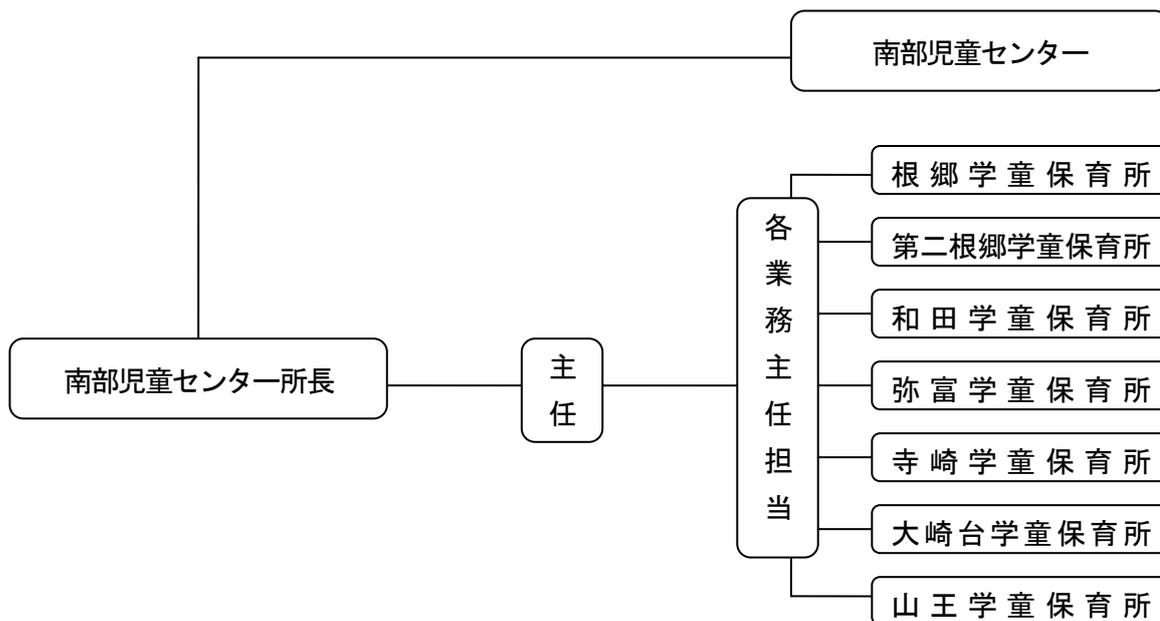
| | |
|---------|--|
| 業 務 内 容 | 1. 子育て支援に関するサービス 2. 運動やあそびをとおした、体力増進に関するサービス 3. 児童の健全育成に関するサービス 4. 小学生を対象とした活動の企画運営 5. 中高生を対象とした活動の企画運営 6. 児童センター及び各学童との協働行事の企画運営 7. ボランティア、サークル活動の支援 8. 地域交流、世代間交流(異年齢交流)活動の企画運営 9. 図書の見学及び貸出し 10. 後援会「愛の灯台基金」と連携した、展示会の開催 ◎広報誌「みなみかぜ」の発行/HPの更新 |
|---------|--|

5-2. 学童保育所

| | |
|---------|--|
| 業 務 内 容 | 1. 学童保育における利用者ニーズに即したサービスの展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者施設「リホープ」の利用者による「音楽交流会」 学童巡回 ・ 各学童とも、年3回の避難訓練実施(不審者/火災/地震) ・ 弁当やおやつの提供についての検討 ・ 同一小学校区において実施している土曜日の合同保育の拡大 ・ 土曜日における19時までの開所 ・ 県民の日に、各学童またはエリア合同で行事を計画 ・ 山王学童保育所の一時利用 2. 日々のあそびをとおして、自主性、社会性及び創造性を培う 3. 児童が自主的に学習活動する環境を整え、必要に応じて支援の個別化を図る 4. 児童の健康管理、情緒の安定 5. 児童の出欠確認、活動中の安全確保 6. 保護者への連絡、支援及び連携 7. 学校との積極的な連携 8. 児童センター、ボランティア団体等、地域の関係機関と積極的な連携 9. 一時保育事業の実施 10. 意見・要望・苦情受付 ◎広報誌 各「学童保育所だより」毎月1回発行 |
|---------|--|

6. 運営組織と職員

6-1. 組織図



6-2. 幹部職員

| 職名 | 氏名 | 主な担当業務 |
|----|-------|---|
| 所長 | 吉田 信之 | 児童センターおよび各学童保育所の管理業務に関する指揮・監督 |
| 主任 | 齋藤 理江 | 所長の命を受け、業務主任者に対し、各学童保育所の運営に関する指導および助言。寺崎学童保育所業務主任担当兼務 |

6-3 職員配置 (案)

| | 正職 | サポート | 非常勤 | 総数 | 内訳 | | | | |
|--------|----|------|-----|----|----|----|--------|-----|-----|
| | | | | | 所長 | 事務 | 業務主任担当 | 支援員 | 用務員 |
| 児童センター | 1 | 4 | 8 | 13 | 1 | 2 | 1 | 7 | 2 |
| 根郷学童 | 2 | | 8 | 10 | | | 1 | 9 | |
| 第二根郷学童 | | 1 | 3 | 4 | | | 1 | 3 | |
| 和田学童 | 1 | | 3 | 4 | | | 1 | 3 | |
| 弥富学童 | | 1 | 3 | 4 | | | 1 | 3 | |
| 寺崎学童 | 2 | | 8 | 10 | | | 1 | 9 | |
| 大崎台学童 | | 1 | 2 | 4 | | | 1 | 3 | |
| 山王学童 | 1 | | 3 | 4 | | | 1 | 3 | |
| 計 | 7 | 8 | 38 | 53 | 1 | 2 | 8 | 40 | 2 |

7-1. 主な年間計画

| 月 | セクション | 主な内容 |
|---------|--------|-----------------------------------|
| 月例 | 常勤会議 | 月1回以上の会議の開催(所長・事務担当者・業務主任担当・常勤職員) |
| | エリア会議 | 月2回の東西エリア毎の連絡調整会議(常勤職員) |
| | 職員会議 | 児童センター及び学童ごとに月1回の会議の開催 |
| 年間 | 職員研修 | 年間2回以上の全体職員研修会の開催 |
| | 全事業所 | 各事業所の計画による避難訓練の開催(地震・火災・不審者対応) |
| | 児童センター | 学校行事等による振替休業日の臨時開館 |
| | 各学童保育所 | 各月、計画による行事の開催 |
| | 各学童保育所 | 各学校の振替休業日及び臨時休校時の |
| | 全事業所 | 愛光秋まつりへの参加 |
| 6月 | 各学童保育所 | 県民の日における合同保育 |
| 7月 | 児童センター | 幼稚園説明会(近隣幼稚園の様子についての情報提供) |
| 10月 | 児童センター | 幼児対象バス遠足 船橋市「アンデルセン公園」 |
| | 児童センター | 愛光ほっとタイム(後援会主催) |
| 11月~12月 | 児童センター | 県立千葉盲学校作品展(後援会主催) |
| 11月 | 全事業所 | 利用者アンケートの実施 |
| 1月 | 学童保育所 | 2020年度入所受け付け開始 |
| | 児童センター | 南部圏域小学校書き初め展(後援会主催) |
| 2月 | 児童センター | 佐倉市内特別支援学級作品展(後援会主催) |
| | 児童センター | 小学生対象バス遠足 東京江東区「科学未来館」 |
| 3月 | 全学童保育所 | 次年度入所説明会 |

2019 年度・事業計画

佐倉市南部地域包括支援センター

(総合相談センター)

1. スローガン

| |
|-------------------|
| 地域の一員として考え、共に取り組む |
|-------------------|

2. 事業概要

| | | |
|------|----------------|--|
| 所在地 | 千葉県佐倉市大篠塚 1587 | |
| 事業区分 | 公益事業 | 地域包括支援センター事業（佐倉市委託） |
| 事業目的 | 地域包括支援センター事業 | 介護保険法で定められた、権利擁護、総合相談、介護予防のマネジメントを行う。地域における中心的存在として、各種専門性を生かしたチームとして業務を行う。 (介護保険法第 52 条、第 115 条の 20 第 2 項第 1 号) |

3. 事業運営の基本指針

地域包括支援センターの持つ狭い範囲の地域性への対応の優位性を生かし、介護予防に対する啓発や地域のニーズを掘り起こしていく。同時に、個々の具体的なニーズに対しても対応していく。また、地域における中心的な存在として他事業所や多くの機関と連携を図ることで権利擁護や総合相談のマネジメントを行っていく。

4. 本年度重点目標

| | |
|------------|---|
| (1) 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防教室（としとらん塾） 年 12 回 ○介護者教室 年 4 回 ○居宅介護予防サービス計画給付件数 (介護予防ケアマネジメント含む) 月 105 件 ○地域ケア会議 年 2 回 |
| (2) サービス目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○総合性・包括性・継続性の 3 原則によるサービスの充実 ○介護予防・日常生活支援総合事業への対応 |
| (3) 地域連携目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○圏域を中心とした関係諸団体や住民等との連携。 ○(南部圏域)訪問介護連絡協議会「ヘルパーの和 さくら」の開催協力 ○地域食堂ともいき、ねっこ食堂の運営支援。 ○地域ケア会議(協議体機能を含む)を通じた地域課題の明確化 ○認知症当事者と家族支援、関係者育成、早期対応(研修会の実施、認知症カフェの運営) |

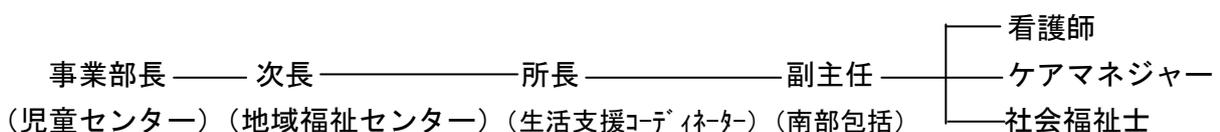
| | |
|------------|--|
| (4) 業務遂行目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○事例検討会の実施 ○地域食堂ともいき、ねっこ食堂の安定的な運営をする体制づくり |
| (5) 人材育成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○幅広い知識・技術を得るための、研修への参加やケース検討会の実施 ○相談機関の職員としての意識の高揚 ○実習生の受け入れによる職員の指導力向上 ○主任ケアマネ資格取得を視野に入れたケアマネの育成 |

5. 事業計画

| | |
|----------|---|
| 利用対象者 | 南部圏域の住民 |
| サービス内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○包括的支援事業 介護予防ケアマネジメント業務（二次予防事業対象者へのケアプランの作成）。総合相談支援業務。権利擁護業務。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務。生活支援体制整備事業。多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築。認知症総合支援事業。地域ケア会議推進事業。 ○任意事業 家族介護支援事業（介護者教室）。居宅介護支援、介護予防支援の提供を受けていない要介護者・要支援者への住宅改修理由書の作成。 ○一般介護予防事業 介護予防把握事業。介護予防普及啓発事業（介護予防教室、出前講座）。地域介護予防活動支援事業。 ○その他 指定介護予防支援。介護予防ケアマネジメント。など |
| サービス提供方法 | <ul style="list-style-type: none"> ○電話、来所、訪問等による相談支援 （営業日及び営業時間） 日曜日から金曜日 8時30分～18時00分 ※ただし、祝日・12月29日～1月3日までを除く。 ※上記の営業日、営業時間のほか、電話等により24時間常時連絡が可能な体制をとる。 |

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

| 職名 | 氏名 | 主な担当業務 |
|-----|--------|-----------------------|
| 主任 | 近藤 美貴 | 従業者及び業務の一元的管理 助言指導 |
| 副主任 | 高梨子 淳一 | 管理補佐、助言、予防プラン管理 |

(3) 職員配置

| 法定基準 | | 法人配置計画 | | 雇用形態別人数 | | | 備考 |
|--------------|----|--------------|----|---------|------|-----|----|
| 職種 | 人数 | 職名 | 人数 | 正職 | サポート | パート | |
| (総数) | 8 | (総数) | 8 | 6 | 2 | | |
| 主任ケアマネジャー | 7 | 主任ケアマネジャー | 2 | 2 | | | |
| 社会福祉士 | | 社会福祉士 | 3 | 2 | 1 | | |
| 看護師 | | 看護師 | 1 | 1 | | | |
| 生活支援コーディネーター | 1 | 生活支援コーディネーター | 1 | 1 | | | |
| ケアマネジャー | | ケアマネジャー | 1 | | 1 | | |

7. 行事計画

| 月 | 行事 |
|-----|--------------------------------------|
| 4月 | オレンジカフェはちす |
| 5月 | としとらん塾 佐倉市民生児童委員総会 オレンジカフェはちす |
| 6月 | としとらん塾 オレンジカフェはちす 介護者教室 |
| 7月 | としとらん塾 オレンジカフェはちす 介護者教室 |
| 8月 | オレンジカフェはちす |
| 9月 | としとらん塾 オレンジカフェはちす |
| 10月 | 佐倉市地域包括支援センター評価委員会 としとらん塾 オレンジカフェはちす |
| 11月 | オレンジカフェはちす 介護者教室 |
| 12月 | としとらん塾 オレンジカフェはちす |
| 1月 | オレンジカフェはちす |
| 2月 | としとらん塾 オレンジカフェはちす 介護者教室 総合相談センター研修会 |
| 3月 | オレンジカフェはちす |
| 月例 | 包括内会議 合同会議 管理者会議 職種別会議 事例検討会 |

| 月 | 行事 |
|-----|---|
| 月例 | ケース会議（第1週火曜日、合同会議後）、合同会議（毎月第3月曜日） 5 包括事例検討会、認知症初期集中支援チーム員会議（毎月第4月曜日） |
| 不定期 | 総合相談センターとして研修会の実施（年2回） |

佐倉市障害者生活支援センターアシスト

(総合相談センター)

1. スローガン

地域の一員として考え、共に取り組む

2. 事業概要

| | | |
|------|-------------------|--|
| 所在地 | 千葉県佐倉市大篠塚 1587 | |
| 事業区分 | 第二種 社会福祉事業 | 相談支援事業 ・ 特定相談支援事業 ・ 障害児相談支援事業 ・ 一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援） |
| 事業目的 | 相談支援事業 (佐倉市委託) | 地域で暮らす、または暮らそうとしている障害〈児〉者 に対して、望む暮らしの実現を総合的に支援する。 |
| | 特定相談 支援事業 | 利用者等の意思及び人格を尊重し、適切な相談支援を行 うとともに、障害者（児）に対し適正な指定計画相談支 援を提供することを目的とする。 |
| | 障害児相談 支援事業 | 障害児通所支援を利用する障害児又は利用者の保護者に 対し、適正な指定障害児相談支援を提供することを目的 とする。 |
| | 一般相談 支援事業 | 利用者等の意思及び人格を尊重し、適切な相談支援を行 うとともに、障害者に対し適正な指定地域移行支援及び 指定地域定着支援を提供することを目的とする。 |

3. 事業運営の基本指針

『住み慣れた町でその人らしく』

障害のある方が、住み慣れた地域で自らが希望する日常生活や自立した社会生活を営む
ことが出来るよう、本人の状態やおかれている環境等に応じ各種情報を提供し、関係機関
との連絡調整を図りつつ、本人及び家族等と共に課題解決に向けた支援を行う。

また、指定相談支援事業では契約によりサービス等利用計画を作成し、契約者と障害福
祉サービス事業者等との連絡調整を図り、地域生活ができるよう継続的に支援する。

4. 本年度重点目標

| | |
|------------|---|
| (1) サービス目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○委託相談事業（基本相談）の質の向上 ○相談支援事業（個別給付） <ul style="list-style-type: none"> 計画相談・・・230件（者 200件・児 30件） モニタリング件数・・・350件（者 300件・児 50件） 障害支援区分認定調査件数・・・70件 |
| (2) 地域連携目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○圏域を中心とした関係諸団体や住民等との連携 ○（南部圏域）訪問介護連絡協議会「ヘルパーの和 さくら」の開催協力 ○重症心身障害児・者の入浴資源の創設に向け、高齢者施設との連携 ○地域食堂ともいき、ねっこ食堂の運営推進 |
| (3) 業務遂行目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○民生委員と顔が見える関係を作るため、民児協への参加を検討 ○地域食堂ともいき、ねっこ食堂の安定的な運営をする体制づくり |
| (4) 人材育成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○幅広い知識・技術を得るための研修への参加やケース検討会の実施 ○実習生の受け入れによる職員の指導力向上 ○障害や対応方法等についての内部研修会の実施 |

5. 事業計画

| | |
|-----------|--|
| 利用対象者 | 主として、佐倉市に在住する障害のある方 |
| サービス内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○居宅生活支援、社会資源の利用援助、社会資源の活用支援、社会生活力を高めるための支援の提供 ○専門機関等の紹介 ○指定計画相談支援の提供 ○指定障害児相談支援の提供 ○指定地域移行支援及び指定地域定着支援の提供 ○佐倉市障害者総合支援協議会等への協力 |
| サービスの提供方法 | <ul style="list-style-type: none"> ○電話、来所、訪問等による相談支援（営業日及び営業時間） 日曜日から金曜日 8時30分～18時00分 ※ただし、祝日・12月29日～1月3日までを除く。 ※上記の営業日、営業時間のほか、電話等により24時間常時連絡が可能な体制をとる。 |

6. 運営組織と職員

(1) 組織図

事業部長——— 次長 ——— 主任 ——— 副主任 ——— 相談支援専門員等
(児童センター) (地域福祉センター) (生活支援コーディネーター) (南部包括)

(2) 幹部職員

| 職名 | 氏名 | 主な担当業務 |
|-----|--------|-----------------------|
| 主任 | 近藤 美貴 | 従業者及び業務の一元的管理 助言指導 |
| 副主任 | 高梨子 淳一 | 管理補佐、助言、予防プラン管理 |

(3) 職員配置

| 法定基準 | | 法人配置計画 | | 雇用形態別人数 | | | 備考 |
|----------|----|----------|-----|---------|------|--------|----|
| 職種 | 人数 | 職名 | 人数 | 正職 | サポート | パート | |
| (総数) | 2 | (総数) | 4.8 | 3 | 1 | 0.8(1) | |
| 管理者 | 1 | | 1 | 1 | | | |
| 相談支援専門員等 | 1 | 相談支援専門員等 | 3.8 | 2 | 1 | 0.8(1) | |

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

| 月 | 行事 |
|-----|--|
| 月例 | ケース会議（毎週月曜日） 合同会議（毎月第3月曜日） 佐倉市指定相談支援事業所間事例検討会 印旛メンタルサポートネットワーク連絡協議会 |
| 不定期 | 佐倉市障害者総合支援協議会（生活支援部会・精神部会）の開催と協力 出前講座 総合相談センターとして研修会の実施（年2回） いんば中核地域生活支援センターと委託相談事業所の会議 市内委託相談事業所等との事例検討会（2月に1回） |

Ⅲ-3 地域福祉事業部

Ⅲ-3-4 南部地域福祉センター

2019年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 南部地域福祉センター

1. スローガン

めざせ!! 地域共生「ともいき」事業の発展

2. 事業概要

| | |
|------|---|
| 所在地 | 佐倉市大篠塚 1587 番地(南部保健福祉センター内、複合施設) |
| 事業区分 | 公益事業 |
| 事業目的 | 指定管理に関する協定書及び業務基準書に基づき、適正かつ円滑な管理運営をするため、地域福祉の推進に関する施策を積極的に実施すると共に、住民の地域福祉活動を支援することを目的とする。 |

3. 事業運営の基本指針

佐倉市の地域福祉を推進するため、南部地域の地域福祉活動の拠点として「住民が互いに支え合い、活躍する地域」「安心して住み続けられる地域」「多様な人々の交流、ふれあいがある地域」の3点を踏まえた地域づくりを基本方針として運営する。

4. 本年度重点目標

| | |
|------------|--|
| (1) 数値目標 | ○利用者数 2018年度の8%増 ○ボランティア地域デビュー講座の開催(年2回) ○ボランティアの相談対応及びコーディネート(月5人以上) センターでのボランティア受入れ(月20人・年間240人以上) |
| (2) サービス目標 | ○利用者ニーズに即した新規事業の企画検討 ○健康面を重視した介護予防関係の企画の継続と対応 ○サロン・ド・ともいきの定着化 ○多様な世代・障害者との交流事業の開催(児童センター・相談事業所との一体的な取組み) ○ボランティアの盛んな地域形成とボランティア活動の推進 |
| (3) 地域連携目標 | ○地区社会福祉協議会との連携 ○民生委員・児童委員協議会、まちづくり協議会他関係団体との連携・協力 ○愛光後援会「愛の灯台基金」と連携した事業展開 ○地域食堂ともいきの定期開催と活性化 |
| (4) 業務遂行目標 | ○利用者数増のための広報活動、PRの工夫 ○高齢者交流事業、サロン、イベント事業等の更なる充実 |

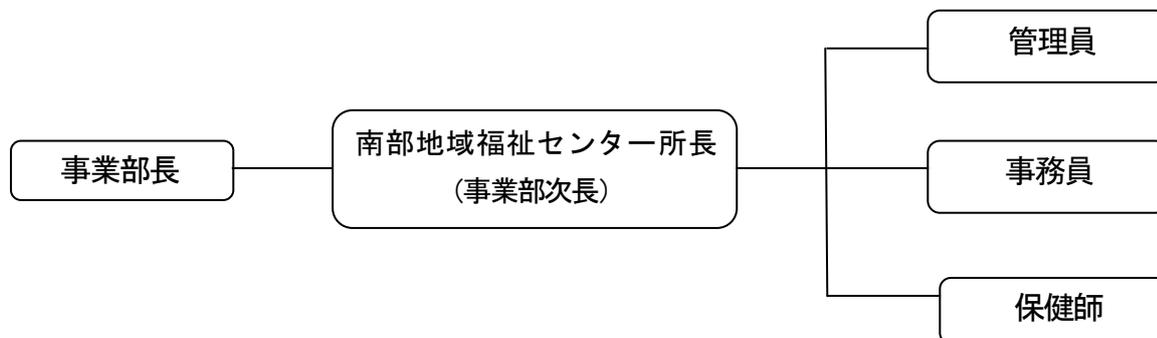
| | |
|------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○地域ニーズに沿った移送サービスの運行の検討 ○ボランティアに関する相談、活動紹介、活動支援 ○世代間交流事業ともいきの実施（年3回） |
| (5) 人材育成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○スタッフ研修会の実施 （リスクマネジメント及びコンプライアンス関係） ○業務・サービス改善に対する建設的な提案 |

5. 事業計画

| | |
|------|---|
| 業務内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 施設維持管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ・清掃業務、備品管理業務、警備業務、保守点検業務他 2. 施設運営業務 <ul style="list-style-type: none"> ・施設使用許可業務、利用料金徴収業務他 3. 企画事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな移送サービス ・高齢者交流事業（介護予防体操、教養講座、教室等） ・アクティブシニア事業（健康ヨガ教室、自力整体教室他） ・ふれあいサロン事業 ・健康相談（保健師） ・文化祭・発表会等（イベント）事業 ・地域福祉のための講座、趣味の教室 ・ボランティアセンター運営事業 ・世代間交流事業 4. 独自事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・定期利用団体との懇談会 ・愛光ともいき事業（サロン・ド・ともいき他） 5. 大型バス運営業務 6. 浴室運営業務 |
|------|---|

6. 運営組織と職員

6-1. 組織図



6-2. 幹部職員

| 職名 | 氏名 | 主な担当業務 |
|---------------|-------|-----------------------|
| 所長 (事業部次長) | 横川 民夫 | 施設運営管理総括 事業部長業務 補佐 |

6-3. 職員配置

| 法人配置計画 | | 雇用形態別人数 | | | 備考 |
|--------|----|---------|------|-----|----|
| 職名 | 人数 | 正職 | サポート | パート | |
| (総数) | 10 | 1 | 1 | 8 | |
| 所長 | 1 | 1 | | | |
| 事務員 | 1 | | 1 | | |
| 管理員 | 6 | | | 6 | |
| 保健師 | 2 | | | 2 | |

